

平成 3 0 年

赤平市議会第1回定例会会議録（第2日）

3月13日（火曜日）午後 1時00分 開 議  
午後 4時34分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第308号 平成30年度赤平市一般会計予算
- 日程第 4 議案第309号 平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第310号 平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第311号 平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第312号 平成30年度赤平市霊園特別会計予算
- 日程第 8 議案第313号 平成30年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 9 議案第314号 平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第10 議案第315号 平成30年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第316号 平成30年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第317号 平成30年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第13 平成30年度市政執行方針演説に対する一般質問  
1. 五十嵐 美 知 議員  
2. 若 山 武 信 議員

- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第308号 平成30年度赤平市一般会計予算
- 日程第 4 議案第309号 平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第310号 平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第311号 平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第312号 平成30年度赤平市霊園特別会計予算
- 日程第 8 議案第313号 平成30年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 9 議案第314号 平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第10 議案第315号 平成30年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第316号 平成30年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第317号 平成30年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第13 平成30年度市政執行方針演説に対する一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	2	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

順序	議席番号	氏名	件名
2	5	若山 武信	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 8名

1番 木村 恵 君  
2番 五十嵐 美知 君  
3番 植村 真美 君  
4番 竹村 恵一 君  
5番 若山 武信 君  
6番 向井 義擴 君  
7番 伊藤 新一 君  
9番 北市 勲 君

○欠席議員 1名

8番 御家瀬 遵 君

○説明員

市長 菊島 好孝 君  
教育委員会教育長 多田 豊 君  
監査委員 早坂 忠一 君  
選挙管理委員会  
委員長 壽崎 光吉 君  
農業委員会会長 中村 英昭 君  
副市長 伊藤 嘉悦 君  
総務課長 熊谷 敦 君  
企画課長 畠山 涉 君  
財政課長 尾堂 裕之 君  
税務課長 田村 裕明 君  
市民生活課長 町田 秀一 君  
社会福祉課長 井波 雅彦 君  
介護健康推進課長 斉藤 幸英 君  
商工労政観光課長 林 伸樹 君  
農政課長 野呂 道洋 君

建設課長 高橋 雅明 君  
上下水道課長 杉本 悌志 君  
会計管理者 蒲原 英二 君  
あかびら市立病院  
事務長 永川 郁郎 君

教育 学校教育  
委員会 課長 大橋 一 君  
" 社会教育  
課長 伊藤 寿雄 君

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会  
事務局長 梶 哲也 君

農業委員会  
事務局長 野呂 道洋 君

○本会議事務従事者

議会 事務局長 栗山 滋之 君  
" 総務議事  
係長 安原 敬二 君  
" 総務  
議事係 野呂 律子 君

(午後 1時00分 開 議)

○議長（北市勲君） ただいまから、あらかじめご通知申し上げたとおり、会議規則第9条第2項の規定により、開議時刻を繰り下げ、これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番竹村議員、6番向井議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（栗山滋之君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります、本日は御家瀬議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算、日程第4 議案第309号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第5 議案第310号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第6 議案第311号平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第7 議案第312号平成30年度赤平市霊園特別会計予算、日程第8 議案第313号平成30年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第9 議案第314号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第10 議案第315号平成30年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第11 議案第316号平成30年度赤平市水道事業会計予算、日程第12 議案第317号平成30年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島好孝君） [登壇] 平成30年度の一

般会計、各特別会計及び企業会計予算の提案に当たりまして、予算編成の大綱につきましてご説明を申し上げます。

平成30年度の予算編成においては、効率、効果的な予算編成に努めつつ、一方では赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に基づく施策を最優先といたしまして、第5次赤平市総合計画の産業振興、少子化対策、住環境整備の3つの重点事業を推進してまいります。総合戦略施策関連といたしましては、継続事業に加え、企業情報ウェブサイト制作、北海道空知地域創生協議会首都圏イベント、子ども塾の開設、お試し事業の拡充、地域おこし協力隊の増員、炭鉱遺産公園整備事業に関連する費用を新たに予算化いたしました。また、総合計画関連といたしましては、産業振興施策、少子化対策、住環境整備の継続事業予算を計上しております。さらに、市庁舎の耐震化等整備事業、茂尻分団詰所建設事業、統合小学校基本構想、基本設計、特別養護老人ホーム建設の一部助成、空き家等対策計画策定事業、漢字、数学、英語の検定料の助成などを予算化しております。このほか、あかびら市民まちづくり提案事業に基づくあかびら健康体操制作普及事業、市営テニスコート利便性向上事業などの予算も計上してございます。

歳入につきましては、市税は評価がえによる固定資産税や市たばこ税の減少などから、対前年度比1.8%の減となっております。地方交付税ですが、普通交付税は国が示す地方財政計画2.0%減を勘案した上で、公債費増加分を見込んで2.9%の増、特別交付税は前年度と同額で、地方交付税総額としては2.3%の増となっております。寄附金につきましては、あかびらガンバレ応援寄附金の増額に伴い、33.3%の増となっております。繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が57.6%の増、あかびらガンバレ応援基金繰入金は平成29年度の寄附金の増額に伴い16.1%の増、あかびら創生基金繰入金は新規事業や継続事業の実績による財源とするため74.3%増となり、全体としては49.3%増となっております。

また、歳出につきましては、普通建設事業費は継続事業の統合中学校建設事業のほか、耐震化工事を中心とした庁舎整備事業、特別養護老人ホーム建設費の一部を社会福祉法人へ助成を行う社会福祉施設等施設整備補助事業などにより対前年度比25.1%の増、積立金はあかびらガンバレ応援基金の増加等に伴い対前年度比32.8%の増となっております。投資及び出資金は、病棟建設の元金償還開始による病院事業会計繰出金の増加等に伴い45.9%増となっております。

以上、一般会計の予算規模は110億8,458万8,000円、対前年度比7億5,369万円、7.3%の増となります。

その他の会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計が15億1,630万5,000円、後期高齢者医療特別会計が2億4,336万9,000円、下水道事業特別会計が5億6,341万4,000円、霊園特別会計が415万円、用地取得特別会計が4,531万9,000円、介護サービス事業特別会計が716万円、介護保険特別会計が14億9,428万6,000円となっております。また、公営企業会計につきましては、歳出ベースで水道事業会計が5億6,323万9,000円、病院事業会計が29億1,168万7,000円となっております。

以上、全会計の予算総額は184億3,351万7,000円、対前年度比6億3,808万9,000円、3.6%の増となっております。

以下、予算書の内容説明につきましては財政課長をもって行わせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君）〔登壇〕平成30年度各会計予算及び予算説明書により、提案の趣旨をご説明申し上げますが、大きな増減のある科目のうち主なものについてご説明申し上げます。

最初に、議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

一般会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額

を110億8,458万8,000円と定めるものであり、第2条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第3条で一時借入金の借り入れの最高額を20億円と定めるものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げますので、38ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費の41ページ、15節工事請負費2億7,040万円は、災害対策本部機能としての市庁舎の耐震化、非常用電源、屋上防水等の各種工事を実施するものであります。

46ページをお願いいたします。9目企画費として3億4,197万8,000円、前年度比8,655万3,000円の増額は、主にふるさと納税の返礼品代等のほか、あかびらガンバレ応援基金積立金5,000万円の増額によるものであります。

52ページをお願いいたします。15目防災費の15節工事請負費4,326万5,000円は西文京町及び泉町の水防用ポンプを更新するもの、18節備品購入費958万円は自家用発電機ほか災害備蓄用品を購入するものであります。

70ページをお願いいたします。3款1項3目老人福祉費として3億9,469万5,000円、前年度比2億9,823万円の増額は、特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人へ建設費用の一部を助成する補助金3億円の予算計上によるものです。

84ページをお願いいたします。3項1目生活保護費6億1,633万3,000円、前年度比2,389万6,000円の減額は、生活保護受給者の減少に伴う扶助費の減額によるもので、歳入の国、道負担金も同様に減額となります。

90ページをお願いいたします。4款1項5目環境衛生費として3,755万6,000円、前年度比1,718万4,000円の増額は、空き家等対策計画策定委託料1,356万円の予算計上によるものです。

110ページをお願いいたします。6款2項5目林業振興費の15節工事請負費1,694万5,000円は、主に造林、間伐、下刈りなど森林環境保全整備工事を実施するものであります。

112ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費として5,526万5,000円、前年度比373万8,000円の減額は、主に企業情報ウェブサイト制作委託料626万4,000円、企業振興促進事業補助金1,909万3,000円の予算計上による増額、中小企業融資事業のための市内金融機関への預託金が不要となったことによる貸付金3,000万円の減額によるものであります。

114ページをお願いいたします。3目エルム高原施設費の15節工事請負費2,088万9,000円は、エルム高原温泉ゆったりの屋根防水工事を実施するものであります。

116ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費として5,401万9,000円、前年度比1,492万9,000円の増額は、あんしん住宅助成事業1,400万円、持ち家住宅建設事業2,600万円など実績に合わせた予算計上によるものであります。

120ページをお願いいたします。4目道路新設改良費、123ページの15節工事請負費1億120万円は、西文京1条通改良舗装、文京学園通の排水整備、右岸通、文京学園通の舗装改修、朝陽台通防護柵設置、道路附属物更新の各種工事を実施するものであります。

122ページ、6目橋りょう改良費、125ページの15節工事請負費3,150万円は、福栄橋、19線橋、奈江沢2号橋の橋梁改修工事であります。

128ページをお願いいたします。4項2目公園費の15節工事請負費4,460万6,000円は、翠光苑、西文京緑地の改築工事、赤平公園管理棟など都市公園施設の更新、ズリ山展望広場植樹基盤整備の工事費であります。

132ページをお願いいたします。5項2目地域住宅建設費の15節工事請負費1億8,293万2,000円は、吉野第一団地1号棟造成工事、青葉団地1棟18戸、緑ヶ丘第一団地4棟16戸の長寿命化工事、本町団地4棟24戸、住吉団地3棟72戸、曙西団地2棟12戸、平和団地3棟12戸の除却工事を実施するものであります。

136ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費として3億9,527万2,000円、前年度比6,343万6,000円の増額であります。主に消防車両購入事業及び組合消防職員としての給与の統一が実施されたことによるものであります。

138ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費として1億566万9,000円、前年度比3,476万5,000円の増額は、主に統合小学校基本構想、基本設計等、統合小学校建設に向けての各種委託料の予算計上によるものであります。

144ページをお願いいたします。3項1目学校管理費の15節工事請負費563万2,000円は、赤間小学校電気暖房取りかえ、赤間小、豊里小の女子洋式トイレ設置などの工事費であります。

150ページをお願いいたします。4項3目統合中学校建設費16億959万8,000円は、主に2カ年の継続事業として本年7月末に完成するべく校舎及び体育館等の工事請負費15億5,722万8,000円、備品購入費3,563万5,000円を計上するものであります。

152ページをお願いいたします。5項1目社会教育総務費の15節工事請負費439万6,000円は、旧住友赤平炭鉱施設のアスベスト囲い込み及び立坑やぐら事務所防犯カメラ設置の工事費であります。

158ページをお願いいたします。7目炭鉱遺産ガイダンス施設費3,590万3,000円は、施設の維持管理やガイドに関する費用のほか、本年7月オープンに向け展示業務委託料1,781万7,000円並びに備品購入費830万円を計上するものであります。

172ページをお願いいたします。11款1項公債費として8億3,446万9,000円、前年度比6,758万円の減額であります。退職手当債の償還終了などにより元金、利子ともに減少したことによるものであります。

174ページをお願いいたします。12款1項9目病院事業会計繰出金として8億4,908万7,000円、前年度比1億770万6,000円の増額であります。主に病棟建替事業に伴う地方債償還に要する経費及び救急医療の確保に要する経費の一部を一般会計が負担するためであります。

178ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費11億1,917万2,000円は、一般職員の期末、勤勉手当の役職加算分を国家公務員の支給率に合わせたことにより増額、消防職員にかかわる退職手当組合負担金が消防組合の負担金振りかえになったことなどにより減額し、予算計上するものです。

戻りまして、8ページをお願いいたします。第2表、地方債は平成30年度の普通建設事業等の財源として地方債を起こすものであり、目的、限度額等は表に記載のとおりであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、12ページをお願いいたします。1款2項1目固定資産税として2億8,139万円、前年度比948万5,000円の減額は、評価がえ等に伴うものであります。

14ページをお願いいたします。6款1項1目地方消費税交付金として2億1,360万3,000円、前年度比1,447万9,000円の減額は、交付実績を勘案し、計上するものであります。

9款1項1目地方交付税として42億121万円、前年度比9,331万8,000円の増額は、普通交付税につきましては地方財政計画を勘案し、平成29年度決定額を2%減額した額に病棟建設の元金償還分を加算し計上、特別交付税につきましては前年度同額を計上するものであります。

20ページをお願いいたします。13款1項2目教育費国庫負担金として5億5,797万4,000円、前年度比3億7,122万7,000円の増額は、統合中学校建設に伴う校舎並びに体育館等の公立学校施設整備費負担金であります。

22ページをお願いいたします。2項4目土木費国庫補助金として2億574万6,000円、前年度比4,542万5,000円の増額は、主に福栄地区の本町団地、住吉団地等公的住宅除却工事に充当される住宅費国庫補助金の増額によるものであります。

28ページをお願いいたします。16款1項3目ふるさとガンバレ応援寄附金として2億円、前年度比5,000万円の増額は、実績を勘案したものであります。

17款1項1目財政調整基金繰入金として5億6,145万1,000円、前年度比2億518万1,000円の増額は、当初予算における歳入不足額を補填するもので、本定例会における補正予算後の金額から新年度予算計上の繰入金を差し引いた基金残高は12億2,847万3,000円となります。

3目あかびらガンバレ応援基金繰入金として1億5,682万9,000円、前年度比2,168万7,000円の増額は、平成29年度までのふるさとガンバレ応援寄附金を効果的に活用するものであります。

4目あかびら創生基金繰入金として1億5,060万6,000円、前年度比6,241万4,000円の増額は、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略のソフト事業を中心とした重点施策に充当するものであります。

34ページをお願いいたします。20款1項3目過疎対策事業債として15億4,860万円の計上は、主に社会福祉施設等施設整備事業に3億円、エルム高原の屋根改修に2,080万円、統合中学校建設事業に10億40万円などの借入れを予定するものであります。

次に、議案第309号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。197ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を15億1,630万5,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおり定めるものであります。

本年度からの都道府県化に伴い国保財政の仕組みが大きく変化し、多数の予算項目が廃止、新設されております。また、保険財政共同安定化事業などの共同事業に関する予算が減額されたことにより、特別会計規模といたしましては前年度と比較して3億6,366万3,000円の大幅な減額となっております。

203ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税として1億2,854万円、前年度比1,016万3,000円の減額であります。主に医療給付費分現年課税分として被保険者

数が減少しているためであります。

205ページをお願いいたします。2款1項1目保険給付費等交付金として12億1,899万7,000円の計上ですが、保険給付費の算入分として北海道の国民健康保険特別会計から交付されるものであります。

219ページをお願いいたします。歳出ですが、2款1項1目一般被保険者療養給付費として10億21万4,000円、前年度比2,220万4,000円の減額は、被保険者数の減によるものでございます。

次に、議案第310号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。265ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を2億4,336万9,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものであります。

次に、議案第311号平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。289ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出の総額を5億6,341万4,000円と定めるものであり、第2条で債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定め、第3条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第4条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものであります。

292ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為は、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る債務保証につきまして、期間及び限度額を定めるものであります。

293ページをお願いいたします。第3表、地方債は、下水道整備事業の財源として地方債を起すものであり、目的、限度額等は記載のとおりであります。

299ページをお願いいたします。歳出ですが、1款1項2目公共下水道事業費、302ページ、15節工事請負費4,710万円は、青葉川、千曲川、平班川排水区の雨水管渠新設工事費を計上したものであります。

次に、議案第312号平成30年度赤平市霊園特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。321ページをお願いいたします。

霊園特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を415万円と定めるものであります。

次に、議案第313号平成30年度赤平市用地取得特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。337ページをお願いいたします。

用地取得特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を4,531万9,000円と定めるものであります。

次に、議案第314号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。349ページをお願いいたします。介護サービス事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を716万円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2,000万円と定めるものであります。

次に、議案第315号平成30年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。369ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を14億9,428万6,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおり定めるものであります。

375ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項1目第1号被保険者介護保険料として2億6,473万7,000円、前年度比1,599万7,000円の増額は、第7期介護保険事業計画に基づき保険料基準額を月額5,280円で積算し、予算計上するものであります。

次に、議案第316号平成30年度赤平市水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、給水戸数5,048戸、年間

総配水量150万立方メートル、1日平均配水量4,110立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入3億3,823万4,000円、支出3億2,714万6,000円と定めるものであります。

2ページの第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億3,635万4,000円、支出2億3,609万3,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額9,973万9,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

第5条、債務負担行為は、アセットマネジメントに係る固定資産台帳整備について期間及び限度額を記載のとおり定めるものであります。

第6条、企業債は、建設改良の限度額を8,000万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費とし、3,856万6,000円であります。

第8条、企業債元金及び利息等支払いのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,709万5,000円であります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を222万5,000円と定めるものであります。

4ページをお願いいたします。平成30年度赤平市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出であります。収入の1款1項給水収益2億6,460万円、前年度比560万円の減額は家庭用、業務用水道料金の減額によるものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款3目総係費4,105万2,000円、前年度比852万4,000円の増額は、主に職員1名増に伴う職員給与費の増額によるものであります。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。収入の1款資本的収入、前年度比107万8,000円の増額は他会計補助金の増額によるも

ので、支出の1款資本的支出、前年度比742万5,000円の増額は主に住友配水池テレメーター取りかえ工事、取水場内配管取りかえ工事などの浄水施設改良費の増額によるものであります。

次に、議案第317号平成30年度赤平市病院事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市病院事業会計予算の1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は、病床数は120床、患者数は入院患者延べ数を4万296人、1日平均110.4人、外来患者延べ数を7万195人、1日平均288.9人と予定し、主要な建設改良事業については記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入23億3,143万2,000円、支出23億7,150万9,000円と定めるものであります。

1から2ページの第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入3億8,541万1,000円、支出5億4,017万8,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額1億5,476万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

2ページの第5条、企業債は、限度額を医療機器整備事業2,890万円、医療施設整備事業910万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を15億円と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費13億3,465万円、交際費40万円といたします。

第8条、他会計からの補助金につきましては、医師確保対策に要する経費など1億1,411万1,000円あります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を2億5,335万3,000円と定めるものであります。

3ページをお願いいたします。平成30年度予算実施計画の収益的収入及び支出であります。収入の1款1項医業収益18億4,022万2,000円、前年度比720

万8,000円の減額は地域ケア病床新設による入院収益の増、患者数の減少による外来収益の減によるものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款1項医療費用23億1,017万1,000円、前年度比6,393万1,000円の増額は、嘱託職員給、出張医等診療業務、医事業務等委託料の増額によるものであります。

8ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。収入の1款資本的収入、前年度比1億164万9,000円の増額は主に病棟建てかえに伴う地方債元金償還開始に伴う他会計出資金の増額によるものであります。

9ページをお願いいたします。支出の1款資本的支出、前年度比2億632万2,000円の増額は、収入同様主に病棟建てかえに伴う増額によるものであります。

なお、1項1目固定資産購入費は、前年度比472万6,000円の減額であります。本年度は医療ガス設備更新、検査室便所改修等の施設整備、エックス線画像診断装置、上部消化管汎用ビデオスコープ等医療機器の購入及び更新に伴う費用を計上しております。

以上、議案第308号から議案第317号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（北市勲君） 日程第13 平成30年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針について一般質問させていただきますので、市長、教育長、よろしくお願いいたします。

件の1、市政執行方針について、項目1、新年度の政策予算の考えについて。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の35事業と第5次赤平市総合計画施策を進めていく中で予算総額は110億8,459万円

と大型となった背景と、さらに財政運営については財政の健全化ではその指標を保っている状況にあるものの、財政調整基金を年々取り崩しての予算編成であり、平成30年度の当初予算総額では前年度比7.3%の増となっておりますので、そこで要旨1の新年度の政策予算が大型となった背景とその意図はどういったところにあったのでしょうか。市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 新年度の政策予算の考え方についてでございますが、110億を超える予算規模となりました平成30年度の大型政策予算といたしましては、統合中学校の建設事業の継続事業に加えまして、災害対策本部の強化を図るための市庁舎耐震化等整備事業、あるいは社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム建設費の一部助成、危険防止のための改良住宅の除却工事や統合小学校基本構想、基本設計、空き家等対策計画策定事業などの委託事業がございます。このうち多額の一般財源を要する事業といたしましては、市庁舎耐震化等整備事業の一部である屋上防水工事、改良住宅の除却工事、統合小学校の基本構想、基本設計、空き家等対策計画の策定事業などで、その金額は約1億9,000万円となり、その分財政調整基金の取り崩しがふえてございます。例年政策予算につきましては、主要事業計画に基づきまして予算化するべく協議をしており、さきに申し上げました事業について財政調整基金の取り崩しを圧縮できないか予算編成時に再検討いたしました。が、いずれも中止、先送りすべきでない事業と考えておりますし、また近年の建築工事等にかかわる人件費等の高騰を考慮した場合、後年度負担の軽減を図るべく事業を実施することが最善であると判断したところであります。今後につきましては、本市の歳入の約40%を占める地方交付税額に影響を与える国が定める地方財政計画を注視するとともに、事業効果を検証しながら事業を精選し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] おおむね理解いたしました。今後ぜひ事業効果の検証をしながら取り組んでいただきたいと思います。

項目の2、人口減少対策と子育て支援についてですが、要旨1、安心して子供を生み育てられる環境整備の考えについて伺います。当市は、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略においても人口減少がもたらす諸課題を克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の確立を目指す地方創生は当市の最重要課題として、移住、定住や若い人が住み続けていただくための住環境整備や子育て世帯が出産から子育てまで安心して暮らせるための経済的支援やまち全体の応援体制に努めるとされ、さらに第5次赤平市総合計画でもトップ項目には結婚、妊娠、出産、子育てなどまちの将来を担う若者への切れ目のない支援が必要と方針で述べられておりますが、当市の状況は本当に子育てしやすいまちなのでしょうか。新年度は、子育てしやすいまちになっていくのでしょうか。私は甚だ疑問に思いますので、市長の認識を確認させていただきたいと思います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) 安心して子供を生み育てられる環境整備の考え方についてお答えをさせていただきます。

最初に、住宅面では学校区を中心とした地域における子育て支援住宅の整備や若年層で結婚された世帯等を対象とした民間賃貸住宅家賃助成を継続して、子育て世帯の応援を行ってまいります。また、子供が生まれた後の支援策につきましては、高校生以下の医療費の無料化、2歳未満の子供の紙おむつ用ごみ袋の無料交付、保育料については国基準の50%軽減と就学前児童の第2子以降の無料化などを実施しております。さらには、家庭、地域、企業等が連携をいたしまして、社会全体で子供たちを支援する環境をつくり上げていくことを目的にことしの4月からは子育て支援条例が施行されますが、子育てしやすい環境整備にはまだ十分ではないという認識は持っておりますので、引き続き環境整備に取り

組んでまいりたいと考えております。

○議長(北市勲君) 五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] ただいま市長から決して子育てしやすい環境整備はまだ十分ではないという認識を確認させていただきましたけれども、市長はどういった環境整備をと考えているのか再度伺います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) 子供がいつでも産み育てられるような、そういうような環境、だから後のほうでもいろいろ出てくるとは思いますけれども、とにかく子供が学びやすいような環境、そういったことをハード面から、ソフト面からやっていかなければいけないのかなというふうには今現在は思っております。

○議長(北市勲君) 五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] 市長、先ほど一番先の答弁にもありましたけれども、赤平市も子供たちに対して保育所の減額、保育料の減額やってみたり、若者が住みやすい住宅環境の整備をしてみたり、あらゆる施策を講じています。おむつのことであれ、ごみ袋のことであれやっています。だけれども、そうやっていろんなサービスをしながらやっていて、子供が生まれてきて、そして働きながら保育所に預けたいといったときになかなかそういう状態になっていない。その環境整備が、受け入れでしょう、要するに。その受け入れの環境整備がきちっとしていないということを私は思うのですけれども、その点どうですか。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) そういう部分もございませうが、これからそういった皆さん方のご意見を受け入れながら、またスピーディーな対応をとってまいりたいというふうに考えております。

○議長(北市勲君) 五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] ぜひ子育てしやすい環境整備の考え方を市長、しっかりと推し進めてほしいのです。先ほども答弁の中に子育て支援

条例がこの4月から施行されるということになって、ありましたけれども、この4月から施行される赤平市子育て支援条例の一番先の冒頭にこうあるのです、市長。子供は一人一人が守り育てられるべきかけがえのない存在であり、赤平の宝ですと。これが私は全てを物語っていると思います。

そういったこと含めて、要旨2のほうに移ります。保育所の現状と保育士不足解消に早急に取り組むことは喫緊の課題としての認識について伺いたいと思います。総合戦略の中で新年度は少しでも待機児童を生じないように文京保育所内のスペースを拡大し、受け入れ態勢の工夫を保育所の先生や担当者において取り組まれている状況であります。執行方針では、今後も安心して子供を預けることができるよう体制を整えるため保育士確保に努めるとされておりますが、子育て支援に欠かせない重要な施設は保育所であります。仕事を持つ保護者にとってゼロ歳から預けられる保育所はありがたい存在であります。新年度当初において文京保育所は正規職員6人と臨時職員は11人で受け入れ、児童数は85人となっております。さらに、ゼロ歳、1歳で児童数は19人の見込みであります。若葉保育所では、正規職員4人ですが、1人が休職の見込みと聞いておりますから、現状は3人となります。臨時職員は、5人のうち2人は欠員で、3人になります。そして、補助1人で、合わせて7人の先生で1歳児10人を含めて24人の児童数の受け入れになり、保育所全体で3人の保育士が不足しております。このような状況から、正規職員による先生が担任として受け持てない状況下にあります。保育士確保は、喫緊の重要課題となっております。今月号の広報あかびらにも臨時保育士の募集は掲載されておりましたが、保育士資格を持っている方に臨時で働こうという人は現状いないのが実態ではないかと思えます。正規職員として中途採用していかない限り、今後も待機児童の解消につながっていかない状況にあります。新年度において、発達におくれのある児童は担任の先生の加配ができなく、待機児童になるのが実態であります。待

機児童を出さないための取り組みも、保育士不足により待機児童が発生していますので、保育士確保について市長の決断を求めたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 保育所の現状と保育士不足解消に対する認識についてでございますが、就学前の子供がいる世帯にとって保育所や幼稚園は大変重要な施設でございます、特にゼロ歳児から利用が可能な保育所につきましては、保護者が働いている世帯にとっては欠かすことができないものであるというふうに私も認識を持っております。議員のご質問の中にもありますように、平成30年度は保育スペースの確保はできましたが、保育士については希望する人員を確保することができない状況でのスタートとなる見込みであり、この状況は決して望ましいものではなく、待機児童を発生させないためにも、また入所している子供たちに対する保育の質を低下させないためにも早急の対応が必要であるという認識は私も持っているところでございます。正職員につきましては、平成29年度は年度当初に1名、さらに年度途中で1名を採用いたしました。また、平成30年度は年度当初に保育士資格を有する者1名採用いたしますが、引き続き臨時保育士や保育士補助の確保にも努めますとともに、年度途中での採用についても考慮してまいりたいと思います。保護者からは最低限担任は正職員を配慮してほしいという、そういう要望があることも存じております。現在全国的な保育士不足の状況ではありますが、以前の議会でもご説明をさせていただいたように応募条件の年齢緩和、学生の実習期間を考慮した試験日の設定などを行いまして、保育士の確保につなげてまいりたいと存じます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、この保育所の問題と先ほどの一番最初の子供を生き育てる、安心して暮らせるまちなのかということなのです。だから、私は市長と同じ認識なのかなということで子育てしやすい環境整備を聞いたわけです。結

局は赤ちゃんが、赤平でいろんなサービスがあって、生まれても実際に働くときに受け入れてもらえないのですから、その環境整備が大事でしょう、市長。その認識なのです、聞いたかったのは。それで、今もお答えありましたけれども、正職員を平成29年当初で1名と、それで途中採用で1名していただきました。それで、来月の4月から1名も採用されています。ですが、休職であったり、退職であったり、繰り返している中で、それでも現実3人足りないのです、現場では。正職員3人足りないのです、市長。幾ら臨時の保育士を募集したからといって、現実には働いてくれる人がいないのではないですか。それと、年度途中の採用もしたらどうかと私はお願いしました。だけれども、途中の採用は考慮してということですが、これ考慮してってどういう意味に捉えたらいいのですか。お答えください。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） ただいまも説明をさせていただいたと思うのですが、臨時保育士や保育士の補助の確保も、そういったこともやりながら、どうしてもそういう方々が見つからなかった場合は年度途中での採用についても考慮していきたいと、こういうことでございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 やっぱこういうことは、子育て支援条例にもつくられて、施策としてこれから進むわけですが、条例幾らつくられても魂が入らなかつたら、仏つくって魂が入らなかつたらだめではないですか。市長のやっぱり心を、こういった条例を動かしていくことだと思うのです。そういう意味では、現場では今保育士不足で悲鳴を上げています。それで、先月から保育所としても苦肉の策でいろんなことやっています。中には、保育所に子供を預けているお母さんたちはいろんな仕事しています。土日休みのところもあるでしょう。日曜日しかないところもあるでしょう。ふだん休みのところもあるでしょう、勤務外で。そうした保護者の皆さんたちに、本当に現場の苦肉の策な

のです。保護者が休みのときはなるべく保育所に連れてこないで、自宅で見てくださいと、そういう内容の文書も回るのです。回っているのです、現実。それで、2月に私はその文書を持って、副市長、こういうことになっているよと行きました。ねえ、副市長。そういったことが現実には起こっているわけです。そういったことが副市長と市長との間で認識共有されていないのですか。お答えください。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） そういうこと共有していないかと言われても、いつも私は共有しているというふうに考えておりますし、もし議員がおっしゃるようにならなければ、それは議員に対する私の不徳のいたすところだというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長が留守のときは、副市長のところ行くわけです。ですから、そこはやっぱり報告、連絡、相談、報連相だと思うのです、お互いに。そういうことをやっぱりきっちりこれからも努めていただきたいと思います。

そういう意味で、次があるから、余りしゃべってもいられないのですけれども、私は今赤平にとって地方創生を進める意味で、この人口減少対策には子供たちが赤平で生まれて、そして健やかに育てられる環境、やっぱり一番大事ですよ。そういう意味で赤平が本当に子育てしやすいまちになっていけば、若い方々は赤平に行って住んで、子供を生んで育てようと、そして働こうと思えるまちになるのです。そこをしっかりと捉まえていただいて、一番最初に保育士確保に向かつては市長の決断を求めますと市長に質問しました。市長の決断がこんな結果なのかと正直言って今思っています。そういう意味では、市長としての立場は赤平市民のお父さんですから、何かあったときにお父さん、助けてと市民は悲鳴上げます。そのときに市長としてどんな決断できるのかと、そのことを私は求めたいのです。市長が赤平のトップとして決断すれば進むのです、物事が。そ

の点どうですか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 決断するときは、私は私なりに決断をさせていただきます。ただ、私は赤平市の代表としまして、多くの市民の方がいらっしゃいます。その市民の方が1つのことをやることによって片方の人が困るようなことであれば困るわけです。確かにみんな大事です。みんな大事ですし、みんなやってあげたい。だけれども、1つを大きくやることによってほかにも迷惑のかかる市民がいるならば、それは許されることでないというふうには私は市長として思います。ですから、みんながみんな全部やれるということにはなりません。でも、やれる分だけ何とか努力をしてやっていこうという、私たち職員は一生懸命そういうやりくりをしながら今頑張っているつもりでいます。私の決断だけで全てが何でもかんでもうまくいくというふうには私は思っていません。どんなことがあっても、今議員がおっしゃるように、最後の決断は市長です。でも、私は私なりに決断するときには決断をさせていただきますが、何とかみんなでもってやりくりのできるうちはやりくりをしながら、財政の問題もあるでしょう。だから、そういう中でご理解をさせていただく分はご理解をさせていただきたいというふうに思っております。頑張ります。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、私が今ここで質問して求めていることは、保育所の保育士さんが足りなくて悲鳴上げていると。だから、いろんな苦肉の策で待機児童出さないために児童センター、子育て支援センターほかのところに移したり、若葉保育所、土曜日、文京保育所に子供たちが来なければいけないような状況になっているのです。この原因は保育士不足なのです。その部分の、市長に保育士確保を途中採用含めて決断私は求めているのです。だから、その決断を市長がどこで判断して決断してくれるのかということだけ。誰が迷惑かかりますか。かからないです、誰も。逆にみんな喜びま

す、市長がその決断してくれたら。どうですか。

○議長（北市勲君） 市長、どうぞ。

○市長（菊島好孝君） ですから、本当にできる限りそういうようなことをやりながら、そういう決断をしなければならないときが来たら、私は決断します。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 その決断をするときは今ですから、ぜひよろしくお願いします。大事なところですから、よろしくお願いします。

では、次行きます。要旨の3、認定こども園の整備についての協議と進捗状況についてですが、執行方針では児童福祉施設の充実ということで認定こども園の整備として保護者のほか、教育、福祉の関係団体等の意見を参考に協議していくとされておりますが、これまでの協議との整合性にあわせて今後の考えについて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園の整備についての協議と進捗状況についてお答えをさせていただきます。

副市長と関係各課職員によります協議は、昨年中は2回開催をいたしまして、ことしは1月に行いました。その中では、建設場所や工事の期間、建設費用などのほか、保護者等の意見集約の方法なども協議されたところであります。その後、2月23日には子ども・子育て会議が開催されまして、認定こども園に対する建設場所等について委員から意見をいただきましたが、この会議だけではなく、より多くの方の考えを聞くことも必要ではないかと、そういう意見も寄せられたことから、速やかにスピード感を持って保護者のほか、教育や福祉の団体等とも協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。

この認定こども園については、昨年プロジェクトチームをつくって進めるべきだというご質問させて

いただきました。それで、1月に入って、この認定こども園についてのみプロジェクトチームを立ち上げていただきました。そういう経過も含めて、これは認定こども園の設置の考えは体制強化のためにとあるのです。そういう意味で考えたら、市長もさつき速やかにスピード感を持って、この表現は本当に常々市長よく言われております。そういう意味で最終年度であります30年、この30年で市長の最終年度なのです。これは、市長の公約でもあります、認定こども園は。ですから、先ほども市長が言ったように、速やかにスピード感を持って進めていくこととありますので、どうか年度内、この認定こども園の整備について、保育所はこんな感じですから、今、2カ所あって。認定こども園になったら幼稚園含めて3カ所で1つになるわけですから、いろんなこと考慮したら今はチャンスです。それには年度内において基本構想、基本設計まで年度内にいけたらいいのではないですか。最終年度の市長の公約が盛り込まれたらすばらしいではないですか。どうか、その点。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 今議員おっしゃったようなことをスピード感を持って協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、よろしくお願ひいたします。何といたっても認定こども園の設置は体制の強化にありますので、よろしくお願ひいたします。

項目3のプラチナ社会の構築についてですが、当市におきましても高齢化は全国平均を上回る速さで進んでいますが、お元気な方々も多くいらっしゃいますことから、人生100年時代を見据えた高齢者施策、就労施策や生涯教育は長寿化がもたらす恩恵は煎じ詰めれば時間という贈り物であり、人生が長くなれば目的意識とプラス思考で長寿化を捉えて、その上で人々の働き方や教育、家族、余暇の過ごし方など地域社会のあらゆる分野において大きな変化が

起こることを想定し、個人の人生設計や社会のシステムを人生100年モデルにシフトすることを提唱されておられる方もおります。当市におきましても高齢社会の中で新年度もさまざまな施策に取り組みられるわけでありますが、まずは要旨1の高齢者大学の開講と規模をどのように考え、進められるのか伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 高齢者大学についてお答えをさせていただきます。

本年2月末現在における本市の65歳以上の人口は4,759人となっております。高齢者大学の開講につきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略施策として位置づけられておまして、高齢者の学ぶ場及び学ぶ喜びを提供するほか、交流の場ともなりますので、早期実施に向けて努力をしております。そのため、生きがい、健康管理、認知症予防、遺言の書き方、まちの歴史など高齢者自身の効果に結びつくような講義を選択する必要があります。講義内容によって一部については専門家の派遣も必要かもしれませんが、行政内及び団体などとの連携によりまして市内講師の対応も十分可能であるというふうに思いますので、東公民館、または交流センターみらい、ふれあいホールなどを会場といたしまして、できるだけ多くの方にご参加していただき、学び、交流の場につながり、生きがいを生むように新年度内の開講を目指して検討してまいりたいと思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。どうか市民の生きがいを感じられるような内容の高齢者大学に期待をいたします。

次、要旨2、長寿社会と多様な生き方を選べるような取り組みの考えであります。新年度において高齢者施設の専門職の養成講座や健康づくりの推進、さらに伝承活動、高齢者人材バンク等に取り組みられるわけでありますが、人口減少や少子高齢化が進み、将来にわたり活力維持するため高齢者の力が

欠かせないと思います。内閣府の調査によりますと、60歳以上の8割近くが65歳以降も働きたいと答えているようでありますので、高齢者の活躍に多様な生き方を尊重して、人生の選択肢を広げる意味で官民挙げて取り組むことは新年度はさらに重要になるのではないかと思います。お考えを伺いたと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 長寿社会と多様な生き方を選べるような取り組みの考え方についてでございますが、高齢者が生きがいを持って心身ともに健康に過ごすことは高齢者比率が高い赤平市にとって重要なことであると思います。現在は高齢の方でも勤労意欲の高い方が多く、民間企業におきましても定年の延長や再雇用など60歳を超えても働ける環境が整ってきておりまして、中には65歳を超えても雇用を延長している企業もあることから、雇用の場は今後もふえていくというふうに思われます。赤平市におきましては、平成30年度に高齢者人材バンクの登録者を公募し、人材確保に努めていくほか、昨年に引き続きまして介護職員の初任者研修を社会福祉協議会と協力しながら開講することを予定してございます。元気な高齢者が生きがいや自身の介護予防につなげていくため、他市の一部高齢者施設で導入をしております施設の介護職員の手助けをする補助者の例を参考に市内の事業者等と相談していきたく思っております。また、高齢者が地域の老人クラブに入り、さまざまな活動が行えるよう活動費を助成するとともに、新年度からは賠償責任保険料の助成も行い、より一層安心して活動ができる環境を整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。ありがとうございます。

次、項目4の保健事業について伺います。市民の皆さんの日常の健康生活のための取り組みを、新年度におきましても健康寿命を延ばす取り組みは重要になりますことから、担当関係者の皆さんには大き

な使命があると思いますので、よろしくお願いいたします。

要旨1の受動喫煙防止対策の庁舎内全面禁煙の取り組みと禁煙場所の考えについて確認したいのですが、執行方針について、禁煙対策と受動喫煙防止対策に引き続き取り組むとされており、具体的な表現がありませんでしたので、伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 受動喫煙防止に向けた庁舎の取り組みといたしましては、現在分煙化を行っておりますけれども、昨年は世界禁煙デーの趣旨も踏まえ、禁煙週間の期間中、敷地内完全禁煙を実施したところであります。今後の対応といたしましては、現在国においては受動喫煙防止対策に関し健康増進法の改正に向けて取り組んでおりますが、それらを参考にしながら、庁舎の受動喫煙防止対策としましては建物内禁煙へ向けて平成30年度に庁舎隣接の公用車庫の一部を改修し、喫煙室を設けるべく予算を計上させていただいております。実施時期につきましては、改修工事を要することから、周知期間も含め、世界禁煙デーである5月31日までは使用できるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 何よりも健康が一番ですので、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次、要旨2の各種がん検診の受診率向上と早期発見と早期治療に結びつく事後管理の取り組みについてであります。現状のがんの罹患率が高く、死亡につながるケースでは2人に1人との割合で多く発症しております。いかにして受診率向上につなげるかが課題であると思いますし、ひいては早期発見と早期治療が可能になるわけでありますので、事後管理も含め、新年度においてさらなる実効性を上げる取り組みをどのように考え、進められるか伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） がんは、自覚症状がないまま進行しまして、症状があらわれてからの治療は本人の身体的、経済的な負担も大きいことから、早期発見、早期治療が重要となります。当市では、集団と病院での個別によるがん検診を設けまして、いつでも検診を受けられる体制を整え、受診率の向上に取り組んでおります。受診率を向上させる取り組みといたしましては、働き盛りの若い方に検診を受けていただけるよう企業、従業員へのがん検診受診への働きかけを行うとともに、子育て世代の若い方に若いうちからの検診受診の必要性を知っていただくよう子供の検診や授業にきた母親へ受診勧奨、保育所や幼稚園を利用している保護者へのお便りで検診の意義等を周知し、また退職直後の方や節目年齢の方へ個別通知による受診勧奨を行い、新規の受診者をふやす努力をしているところであります。また、検診を受けていただいた方の受診が途切れず、継続受診につながるよう検診実施時期に合わせて個別に電話等で受診勧奨を引き続き行ってまいります。さらに、地域住民からの口コミが幅広く波及していくものと考え、地域の団体等の協力を得ながら受診啓発活動も引き続き実施をしてまいります。事後管理につきましては、検査の結果、数値に異常が認められるときには各健診委託機関から精密検査の受診案内が届き、同時に市にも通知がありますことから、相談や未受診者への個別に電話や通知等で受診状況の確認と受診勧奨を行っており、今後も継続して行ってまいりたいと思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の答弁でもわかりますけれども、あらゆる角度から、また幅の広い取り組みに理解いたしました。今後もしっかり取り組んでいただけるようよろしく願いいたします。

次、項目の5、地域防災対策について。近年全国各地において異常気象がもたらす災害が多く発生しており、当市においても例外ではありません。一昨年は台風被害が発生しており、地域と行政間の連携

強化等を含めた防災体制づくりは重要案件であります。新年度において避難所用テント、ポータブル発電機等の購入、Jアラートの新型受信機の導入や防災行政無線の整備に向けて調査設計を行おうとされておりますが、いざというときに運用されなければならないわけでありますので、そこで要旨1のJアラートの新型受信機導入と防災行政無線の整備にあわせの確な運用について伺っておきたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） Jアラートの新型受信機導入につきましては、平成28年度に消防庁より新型受信機の導入についての通達がありまして、受信機本体及びシステムの更新により平成31年度から現行の受信機ではJアラートの受信ができなくなることから、導入するものでありまして、財源を緊急防災減災事業債として平成30年度に予算計上させていただいたところであります。現在本市では、弾道ミサイル等が発射された場合などにJアラートに対応した自動起動による赤平市独自の住民への伝達手段がない状況であることから、消防庁より早期に解消するよう求められておりまして、平成30年度よりJアラートと連携した同報系の防災行政無線の整備について進める計画であります。しかしながら、現在の防災行政無線にはさまざまな伝達方式による一長一短があり、天候状況による音声の聞こえづらさや導入のコスト、導入後の維持管理費などさまざまな課題がありますので、整備に当たってはJアラートと連携した自動起動による伝達も含め赤平の地形や災害発生時ごとの適切な伝達手段などを考慮いたしまして、調査、基本設計を行い、低コストで信頼性の高い機器の導入に向けて検討いたします。また、運用につきましても災害発生時だけではなく、防災訓練などでも活用できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ市民の安全、安心のために、そういうことでありますので、

しっかりとした運用をお願いしたいと思います。

項目6、観光について伺います。要旨1のインバウンドの受け入れの状況について伺いたいと思います。当市の観光施設でありますエルム高原施設周辺は、本当に緑豊かで、自然環境に恵まれ、さらにSAKIYAMA公園の彫刻群は圧巻と感ぜますし、キャンプも冬の時期でもお客さんが来ていると伺っておりますが、方針にありますように訪日外国人のアウトドアのニーズの高まりに合わせ、手ぶらキャンプやコテージを活用したインバウンドの受け入れについて検討し、集客に努めるとされておりますが、内容等の具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） インバウンドの受け入れ内容等の具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。

日本国内における訪日外国人、いわゆるインバウンドにつきましては2017年は2,900万人で、2030年には4,000万人に達すると予想されております。北海道におきましても2016年で230万人が訪れております。また、国別で見ますと、北海道では中国、台湾、韓国、香港が上位を占めている状況にあります。現在は団体向けのインバウンドがまだまだ主流ではありますが、今後リピーターとなる個人旅行者、いわゆるFITが増加し、レンタカーを利用した旅行がふえていくということから、平成27年に赤平市、芦別市、砂川市、滝川市で構成する東空知観光周遊ルート創出推進協議会が発足され、親日派が多く、リピート率が高いと言われる台湾や香港などの国をターゲットとするFITインバウンドの受け入れに向けた周遊ルートの検討を行っているところであります。当市におけるインバウンドの受け入れに向けた取り組みの状況であります。平成29年度において台湾の著名ブロガーの招聘や台湾の旅行会社が視察研修を行い、エルム高原については台湾におけるキャンプ人気非常に高まっていることも相まって、手ぶらキャンプ、ケビン村のコテージに非常に興味

を示していただき、現在キャンプをしながら赤平版の出前バーベキューとのセットで売り出せないか、FITインバウンド向けの旅行プランの考案を行っているところであります。今後におきましては、旅行プランの実現が可能か協議を重ねるとともに、受け入れのための体制や施設内の案内表示等につきましても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、出前バーベキュー、おもしろい企画です。お答えで理解いたしました。

要旨2の観光ルート創出の考えについてですが、当市において観光資源としてはエルム高原施設のほかにまちを横断して流れる空知川を見ることができると絶景ポイントの一つとしての独歩苑や7月にオープン予定の炭鉱遺産ガイド施設など、さらに民間も含めた観光ルートとしてインバウンドの受け入れルートとして考えられないのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 観光ルートの創出の考えについてお答えをさせていただきます。

東空知観光周遊ルート創出推進協議会におきまして、インバウンド向けの観光スポット、体験型観光などをあわせた周遊ルートの創出を検討しております。当市におきましてもFITによるレンタカー利用者をターゲットにすることが適切であると思っております。先ほど答弁いたしましたエルム高原施設を核としながらも、炭鉱遺産群や新年度に完成いたしますガイド施設、また空知川の絶景スポットや物づくり体験、工場の見学等、さまざまな周遊ルートとしての可能性があると思います。私たちからすると当たり前とと思っている風景や食べ物などが外国の方々にとっては新鮮である、魅力的だということもありますので、外部からの意見も聞きながら周遊ルートの創出に努めてまいりたいと思います。また、インバウンドの取り組みにつきましては、個

々の魅力も大切ですが、広域での連携も必要でありますので、引き続き東空知観光周遊ルート創出推進協議会や近隣の市町、ひいては北海道と連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 広域の連携にあわせてぜひ赤平市のよさを最大限にアピールできる観光ルートの創出に取り組んでいただきたいとお願いしておきたいと思います。

それでは、教育長、よろしくお願いします。教育行政執行方針について伺います。件名2、教育行政執行方針について、項目の1、新学習指導要領について。要旨1の深い学びの実現に向けた具体的な授業改善の取り組みについての考えを伺いたしたいと思います。新年度より小中学校の新学習指導要領に基づいて主体的に、対話的に取り組むことによって深い学びの実現に向けて、本格導入の移行期間に入ることになりますが、平成30年度より幼稚園で、32年度から小学校で、33年度からは中学校で全面实施されることとなります。そこで、今回の改訂により子供たちに育む生きる力を資源と能力として具体化し、各教科の目標及び内容を知識及び技能、さらに思考力と判断に表現力など、そして学びに向かう力に人間性などの3つの柱で再整理されていますが、こうした柱が偏りなく実現できるためにどのように具体的な授業改善に取り組もうと考えておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、新学習指導要領について、深い学びの実現に向けた具体的な授業の改善の取り組みについてということでお答えをさせていただきます。

今回の学習指導要領の改訂では、いわゆる知、徳、体にわたる生きる力を子供たちに育むため、何のために学ぶのかという学習の意義を共有しながら授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出しているよう全ての教科等を目標や内容を別に3つの柱で再整理したということでもあります。そこで、子供

たちの主体的、対話的で深い学びの充実には単元など数こま程度の授業のまとまりの中で習得、活用、探求のバランスを工夫することや学校全体として教育内容や時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況の改善などを通して教育課程に基づく教育活動の質を向上させるとともに、学習の効果を図るカリキュラムマネジメントを確立する必要があるというふうに考えているところであります。また、各小中学校においては、これまでと全く違う指導方法を導入しなければならないというふうに浮き足立って考えるのではなくて、改訂の狙いを踏まえつつ、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎ、授業を工夫、改善する必要があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。何のために学ぶのかという学習の意義なんかも含めて理解いたしました。

要旨2の外国語指導助手の増員による学校以外での活用をどのように考えられるか伺いたしたいと思います。新年度より外国語で話せる能力を育成するために小学校3年生から外国語の活動を実施して、5年生からは教科として指導することになりました。当市におきましても、実施年度前の移行期間においても教育課程の特例によって市内小中学校で新年度において外国語活動の対応として教員の研修にあわせ、外国語指導助手の増員をしていただいで、教育現場の充実に取り組んでいただくわけですが、外国語指導助手の増員により学校以外の市民向けなどの活用についてどのように考えられるのでしょうか。伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、外国語指導助手の増員による学校以外での活用についてお答えをいたします。

小学校におきましては、平成30年度から31年度までが新学習指導要領への移行期間というふうになり

ます。赤平市としては、その期間の対応として来年度2学期から現在1名の外国語指導助手、ALTと言っていますが、この方をもう一名増員して、2名配置を予定しているところであります。なお、この外国語指導助手につきましては、教育委員会企画室を中心に各小中学校における活動スケジュールを調整しておりますが、自治体国際化協会というところから派遣される公的な制度でありますので、就労ビザが教育目的ということでもありますことから、学校以外での活動は難しいものがございます。しかしながら、幼稚園、あるいは保育所における生きた英語との触れ合う機会は幼児にとって貴重な体験でもあり、現在も月に1回程度幼稚園において活動しておりますが、回数をふやすことを検討したいというふうに考えております。保育所からもこの要望がありますことから、可能な範囲で活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。よろしく願いいたします。

項目の2、学力向上の取り組みについて伺います。要旨1、子ども塾開設の具体的な取り組みの内容について伺いたいと思います。当市の児童生徒の学力向上に向けた取り組みは、基礎的と基本的な知識や技能を確実に身につけることができるように市教委と先生の皆さんで努力もされている中であって、道教委の地域指定を受けた授業改善などの支援授業の継続のほか情報通信技術の活用や習熟度別の少人数指導の工夫ですとか学生ボランティア事業の継続に加えて、公設塾の子ども塾の開設の考えにあわせ、退職教員などの外部人材活動の事業などの取り組みにあわせて新年度は漢字検定に算数の数学検定や英語検定の費用の補助にも取り組むことは児童生徒の励みになると同時に、お金の面でも助かる家庭も多いと思います。評価いたしたいと思います。公設塾の開設については、塾などに通えない生徒もいる中で、子ども塾開設は学力向上の糧になると思います

ので、具体的な取り組みの内容について伺っておきたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、子ども塾開設の具体的な取り組みの内容についてお答えをいたしません。

本市の課題であります児童生徒の学力向上対策の重要施策として位置づけておりますこの子ども塾の開設につきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議の検証会議の中でも報告させていただいておりますけれども、学生ボランティアを活用した子ども塾の開設を目指すとともに、民間塾の講師を活用した公共施設における公設塾の開設も予定しているところであります。現時点で考えております公設塾の内容としましては、民間事業者の圧迫にならないことをまず前提として、小学生に対しましては市内各児童館等において市内の民間塾講師による学習支援を行い、また中学生に対しましては交流センターみらい等において市外大手塾によるレベルの高い学習支援を通年で行うことによりまして子供たちの学習機会の拡充を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

要旨2に関連して、子ども塾と学生ボランティア事業の継続の整合性についてもどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、子ども塾と学生ボランティア事業継続のこの整合性についてお答えをいたします。

学生ボランティア事業につきましては、前定例会におきましても報告させていただいたところでありましたが、今年度においては各小中学校における夏休み学習会、冬休み学習会、放課後学習会等における教

職員の指導助手として学習活動の支援、あるいはソフトテニス部の部活動の支援をいただいております。しかし、この地理的条件の悪さなどから江別市及び札幌市のボランティア学生を一定数確保することがなかなか難しい状況にありますけれども、子供たちの学力向上と大学生の皆さんのキャリアアップを推進し、本事業の成果を上げていることもこれまた事実であります。したがって、本事業を継続し、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の施策としてありますこの子ども塾の開設の目的である外部人材の活用による学力向上のため前段申し上げた民間塾講師による子ども塾の開設を平成30年度より目指してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。よろしくお願いいたします。

項目の3、道徳教育の取り組みについて、要旨1、特別な教科、道徳、授業の指導体制の見直しをどのように進めていかれるのか伺いたいと思います。学校の教育活動全体を通じて行おうとされた道徳教育とそのかなめとしての道徳の時間の役割を明確にして、その上で子供の道徳性を養うために適切な教材を用いて確実に指導を行い、指導の結果を明らかにして、その質的な向上を図ることができるように学習指導要領の一部が改正され、特別な教科、道徳として教育課程に新たに位置づけられました。その上で、目標や内容と教材に評価と指導体制のあり方などが見直しされるようでありますので、どのように進めていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、特別の教科、道徳授業の指導体制の見直しについてお答えをいたします。

道徳教育は人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹にかかわるものであり、今回の改訂により小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から従来の道徳の時間を特別の教科、道徳として新たに位

置づけられたところであります。なお、従来の道徳の副読本から検定教科書を使用することとして、読み聞かせの道徳から自分自身の問題として考え、物事に向き合う、みずから考え、議論する道徳へと指導の観点の見直しが図られたところであります。さらに、道徳の教科のみならず、他の教科においても道徳に関する学習が行われることも指導の観点として道徳科の特徴となっております。このように学校現場におきましては教科書の内容を含め、目標を十分理解しながら指導に当たり、よりよく生きる子供たちの道徳性を養うため、道徳教育の充実に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 健やかな子供たちのためによりよろしくお願いいたします。理解いたしました。

要旨2の学校での手話の取り組みをどのように考えていかれるか伺いたいと思いますが、方針にもございましたように、思いやりあふれる手話言語条例が当市においても一昨年制定されました。思いやりや豊かな人間性を養うためにも手話を必要としている人がいることへの配慮の心を持つことの意義を含め伺いたいと思いますが、これまでも取り組まれてきた経緯はあるかと思いますが、条例も制定されておりますことから、今後の取り組みをどのように考えていかれるか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学校での手話の取り組みについてお答えをさせていただきます。

平成29年4月1日に施行された赤平市思いやりあふれる手話言語条例におきましては、聾者も人と社会との触れ合いを持ち、人生の豊かさ、楽しみを広げ、さらに大きな夢を描けることができる環境を実現するためと基本理念が定められております。そして、市の責務として市民の手話に対する理解を広げる施策、手話を使いやすい環境とする施策を推進するよう努めることが求められているところです。市内の小学校におきましては、学習発表会の合唱にお

いて手話を交えた発表を行うなど、また中学校におきましては毎年赤平手話の会及び社会福祉協議会の方に学校に来ていただき、福祉体験学習の中で手話の授業をしていただいているところです。今後におきましても市教委や各学校において手話を身近なものとして全ての児童生徒や教職員が手話に興味、関心を持ち、手話に対する理解を深める取り組みを先進地の実践事例等を参考にしながら充実してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。児童生徒の心を育てる教育にも私は寄与すると思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、次項目4の教育環境について、要旨1、小中一貫教育のあり方と時期の考えについて伺いたいと思っておりますが、当市は市立小中学校の適正配置計画により新年度より中学校が1校となり、準備作業に当たっていただいた学校教育課含め多くの関係者の皆様には敬意をあらわしたいと思います。今後は小学校の統合が平成34年4月を目指していかれる中で、小中一貫教育を視野に入れて、小学校から中学校への接続や連携を促進する義務教育9年間を通して教育課程の編成によって小中学校間を目指す子供像を共有することで学力向上や豊かな心の育成と教員の指導力の向上などの効果や利点が期待されると述べられており、さらに従来の統合目的にあわせて、これからの義務教育のあり方を意義あるものにするために小中一貫教育の導入の環境を整えると述べられておりますので、そのあり方と時期などのお考えについて伺っておきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、小中一貫教育のあり方と時期の考え方についてお答えをさせていただきます。

小中一貫教育の導入につきましては、少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行によりまして児童生徒の人間関係が固定化しやすい

中、小中連携、一貫教育の実施により児童生徒が多様な教職員、あるいは児童生徒とかかわる機会をふやすことで小学校の中学校進学に対する不安感を軽減すること、あるいは中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生であるみずからに自覚的となることで、自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくことなどが目的とされております。また、小中学校の教職員間の違いを教職員同士が認め合う上で互いに学び合い、義務教育9年間で児童生徒を育てる発想を持つよう教職員に対し促すことにより、教職員に義務教育段階の教職員であることを認識してもらうことも目的としているところであります。なお、導入の時期につきましては、平成34年度の小学校統合を見据え、教育委員会企画室を中心に実現の努力を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 小中一貫教育の目的もわかりましたし、これはうまくいくといわゆる中一ギャップと言われることも解消につながっていくものと思っておりますので、今後も児童生徒の幸せのためによりよい環境、よろしくお願いいたします。

要旨2、教職員の服務規律の保持と意識改革の取り組みをどのように進められていかれるのか伺いたいと思っております。昨年12月の新聞報道において、道内の懲戒処分数は道教委では113人で、処分理由は交通違反が59人、体罰が27人、わいせつ行為が6人という内容でありました。方針では、教職員の不祥事の再発防止については毎年5月と6月をコンプライアンス確立月間として法令遵守の意識啓発の職場研修を実施していても不名誉な事故や事案が根絶されていない状況にあり、当市においてその趣旨の徹底を図り、教育公務員としての自覚や高い見識を喚起していくとされておりますが、そこで服務規律の保持と意識改革をどのように進め、取り組んでいかれるのか伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、教職員の服務規律の保持と意識改革の取り組みについてお答えをいたします。

教職員による不祥事につきましては、議員ご指摘のとおり新聞報道により伝えられているとおりであります。学校教育は市民の信頼の上に成り立つものであり、教職員一人一人が服務規律の保持や法令遵守によりより高い倫理意識を持つことが求められているところです。今年度におきましても5月31日に開催した平成29年度空知管内コンプライアンス確立会議において平成29年度教職員の不祥事等の再発防止に向けた重点目的を1、体罰の根絶、2、速度違反、飲酒運転の根絶として、重点取り組みとしては1、個別及び全体での職場研修の年複数回の実施、2として特色ある取り組みの実施と設定されましたことから、市教委といたしましても校長会を通じ各学校の状況に応じたきめ細かな取り組みを積極的に実施するように指導を行ってきたところです。その結果、各学校において交通安全の標語や宣言文を職員室に掲示したり、教職員サービスハンドブックを全職員に印刷配付し、研修の折にサービスの確認を行うなど特色ある取り組み、1校1実践が実施されましたことから、30年度におきましても空知管内コンプライアンス確立会議において設定される重点目標、あるいは重点取り組みに基づきその趣旨の徹底を図り、教育公務員としての自覚や高い意識を喚起してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。きめ細かい指導と、そして何よりも、教育長、教師の立場というのは、私は教師こそ最大の教育環境だと思うのです。そういう意味で、今も答弁されたけれども、高い倫理意識を持てるようにしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

項目5、社会教育の推進について、要旨1、新たな赤平市青少年非行防止連絡会議設立の考えについ

て伺います。初めに、社会教育にかかわる施策の推進は人口減少や少子高齢化の進展により地域コミュニティの低下が懸念される中で、乳幼児から高齢者にかかわる社会基盤の充実が市民の多様な学習ニーズに応えるため市民一人一人の生きがいにつながっていくことは地域の交流を図り、地域社会の形成に寄与するよう充実に努めるとされておりますので、期待も高い取り組みとして評価されるのではないかと思います。

そこで、青少年教育については社会問題化されております非行やいじめ、不登校に児童虐待など多くの課題が山積しております。こうした背景のもと当市において新年度から中学校の統合にあわせ、中学校区補導連絡会を廃止して、新たな赤平市青少年非行防止連絡会議の設立を示されております。これまでの会議のメンバーも一部見直されるようでありますので、こうした取り組みに至った背景も含めお考えを伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、新たな赤平市青少年非行防止連絡会議の設立の考えについてお答えをさせていただきます。

本年4月から中学校が統合となりますことから、赤平中学校区補導連絡会及び赤平中央中学校区補導連絡会の各校区単位での組織がなくなるため、校長会での協議を含め、今後の対応につきまして学校関係者からご提案をいただきました。その後、社会教育課内で協議を行い、小中学生の非行防止のため関係機関が連絡を密にして意見交換を行い、青少年の健全育成を図ることを目的に平成30年4月1日から赤平市青少年非行防止連絡会議として一体化するよう各連絡会及び教育委員会会議において提案し、承認を賜ったところでございます。なお、個人情報保護の時代でありますので、これまでの児童センター、あるいは児童館職員及び各地区育成会のメンバーに関しましては会議の構成メンバーから除かれることとなりますけれども、関係する行政機関との連携はこれまで同様に行ってまいります。このため、会議

の構成メンバーにつきましては小中学校の教頭、小中学校の生徒指導担当教諭、教育委員会学校教育係、社会福祉課子ども未来係、赤歌警察署生活安全係、民生児童委員、民生委員、児童委員のうちの児童福祉部会担当委員、そして事務局が社会教育課内の青少年センターということになります。今後さらに連絡を密にした意見交換協議を行いながら、健全育成を図るため非行防止や問題発生時の迅速な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

それでは、要旨2、炭鉱遺産ガイダンス施設開設と観光資源としての活用をどのように進めていかれるのかを伺いたいと思います。初めに、炭鉱遺産活用については、産業遺産としての位置づけから文化財保護に関して赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策となり、炭鉱遺産公園整備事業及び炭鉱遺産の継承と活用に基づき新年度7月、炭鉱遺産ガイダンス施設が開設されますことから、今後の活用に期待が高まってまいります。方針では、授業での活用や一般市民の見学などは示されておりますが、平成15年にアジア初の国際鉱山ヒストリー会議が当市において開催された経緯もありますので、ガイダンス施設の開設にあわせて当時の参加国の皆さんにご案内することなども一つの考えではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、観光資源としても北海道や自治体間、ツアー会社等と連携して地元経済効果に寄与するようさまざまな事業を企画すると方針で述べられておりますので、ガイダンス施設活用と観光資源としての活用をさらなる取り組みとして今後どのように考えていかれるか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 炭鉱ガイダンス施設の開設と観光資源としての活用についてお答えをさせていただきます。

ガイダンス施設については、でき上がった後は社会教育施設ということで私どもの担当になりますので、運営について考えていくというふうになります。炭鉱遺産に関しましては、日本のエネルギーを支え、炭鉄港を初めとする国内の産業振興にも貢献し、赤平のまちを発展させてきた貴重で、かつ誇りある歴史であり、これらを保存し、後世に継承することが最大の目的であります。一方、赤平市しごと・ひと・まち総合戦略の重点施策として位置づけられていることから、観光資源として交流人口の増加による地元の経済効果に寄与するための努力及び取り組みが必要であります。本年度は、国外、道外、市外からのバスツアー客を含め前年度の2倍以上の来場者の実績となっており、地元で昼食をとられたり、お土産を購入される方もいて、若干の経済効果にもつながっております。新年度は、7月に炭鉱遺産ガイダンス施設の開設を予定しており、市内外よりさらに多くの方にご来場いただくため既に関係機関との協議を進めております。现阶段における新年度の事業予定といたしましては、ズリ山展望広場植樹会、炭鉱遺産ガイダンス施設プレオープン事業、炭鉱遺産ガイダンス施設オープン事業、道新観光バスツアー、HTBテレビ放送、TANt anまつり、炭鉱の記憶アートプロジェクト、子供絵画、または写真コンクール展示事業、夕張市との連携による炭鉱遺産見学ツアー、市内炭鉱大手4山学習事業とがん祭りなどを予定しているほか、小中学生を対象とした炭鉱の歴史の授業の拡大、委託を予定しているNPO法人炭鉱の記憶推進事業団による企画事業の開催、あるいは地域おこし協力隊の発想による企画事業も検討しております。また、ガイダンス施設内における地元特産品販売を行うため、既に一部の事業者に対する協力も依頼しているところです。なお、議員の言われる平成15年度、アジア初となる赤平市で開催された国際鉱山ヒストリー会議にお越しいただいた有識者に対する周知方法を検討させていただくほか、本年度に炭鉱遺産見学でご来場いただいた旅行ツアー会社などの団体に対しましても再度お越

しいただけるようガイダンス施設の開設に関しまして周知を図ってまいります。さらに、台湾観光客につきましては、現在商工労政観光課で近隣自治体と協議しておりますので、炭鉱遺産との連携の可能性についても検討してまいりたいというふうを考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。

炭鉱遺産は、赤平のまちを発展させてきた貴重な誇りある歴史を保存して、後世に継承することが最大の目的としているということと、ガイダンス施設の活用もさまざまな取り組みを考えて、手が打たれていて、理解いたしました。先日炭鉱の記憶を生かす、さらに過去を否定せず未来へというタイトルでテレビ報道されており、赤平の炭鉱遺産ガイダンス施設のイメージ画面も紹介されておまして、赤平市の未来に希望が見えてきたとの思いになりましたし、現在炭鉱やぐらは民間企業さんの協力のもとライトアップも土日にかけて行われており、今は周りの景色も雪で白いですから、見事な景観になっております。本年で北海道開基150年という歴史の中で、命名者の松浦武四郎によって空知川河畔に石炭の露頭が発見されていることに合わせてこの炭鉱遺産のガイダンス施設が7月に開設されるということは本当に深い結びつきの縁が赤平市にはあることを感じております。今後におきましてもさまざまな連携と発信を通して炭鉱遺産ガイダンス施設と観光資源としての活用により一層取り組んでいただきたいことを申し添え、終わります。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時06分 休憩）

（午後 3時20分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、議席番号5番、若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 通告に基づきま

して、質問を行いますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、質問の前にございますが、一昨日の3月11日は東日本大震災の慰霊記念日でありました。まだ被災者の傷は癒えておらず、被災地のより早い復興を願い、この赤平市からも、ささやかでありますけれども、エールを送りたいと思います。

それでは、中身に入らせていただきます。大綱1、市政執行方針について、項目1、平成30年度の予算案について、その1、連続する大型予算と将来における大きな財政負担の懸念についてであります。平成30年度市政執行方針の説明を受け、それに伴う予算案を見たときに29年度に引き続く大型予算であり、事業計画の全てが重点施策的課題なのかと思われるような内容に感じました。全ての市民要望に応えることは悪くはありませんが、しかし問題はその裏づけとなる財源の確保であります。今市長は当市の財政力をはるかに上回る事業展開をしようとしているわけでございます。新聞報道を通して空知地方全体を見渡しても、ほとんどの自治体が前年並みかそれ以下の予算で、前年を上回る自治体は本当にわずかなところでございます。当市の平成27年度当初予算は89億1,200万円、28年度は87億1,900万円、この数字は現在の赤平市の適正規模ではないだろうかと思っております。平成28年度における財源別構成比率を見るとき自主財源24.8%に対し、依存財源は75.2%で、自主財源の市税の比率は9.2%、依存財源の地方交付税比率は44.4%であり、当市がいかん地方交付税に依存した財政運営をしているかは周知のとおりでございます。それなのに、なぜこのような大型予算を連続して執行しようとしているのでしょうか。学校建設事業等に見られるような大型予算はどこ自治体にも必要な時期はあり、それは必要かつやむを得ないわけではありますが、しかしこのたびはその先の統合小学校校舎の新築整備計画の見通しにも触れております。統合中学校の建設予算は平成29年度15億7,577万円、30年度16億960万円の合計31億8,537万円であり、その後すぐに小学校建

設計画が予定されており、恐らく同規模の建設費用が想定されるわけでございます。3月6日の定例会にて財政課長より現在の財政調整基金残高は17億8,000万円であるとの報告がありました。平成30年度予算にて財政調整基金からの繰入金5億6,145万円を満度に消化すると年度末は12億1,855万円となるわけでございます。平成28年度の財調が20億4,600万円でありますので、29年度、30年度の2年間で8億745万円の取り崩しとなるわけであります。ちなみに、平成30年度からあかびら市立病院の元利償還が始まりますし、31年度から消防庁舎の元利償還が続くわけであります。そのような状況下で庁舎の整備事業、公住の建設、除却作業が並行して行われるわけでございます。このままの予算規模で推移するとき、数年先には財調が底をつくのではと危惧するところでございます。平成30年度予算になぜこのような連続大型予算が伴う選択をしたのか、考え方を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 平成30年度の予算におきましては、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略を最優先といたしまして、あわせて第5次赤平市総合計画、この事業に取り組むべく予算化したところでございます。今年度の主な事業といたしましては、平成29年度からの継続事業であります統合中学校の建設事業、本年7月オープン予定の炭鉱遺産のガイダンス施設を中心とした炭鉱遺産公園整備事業、防災機能及び消防機能強化のための市役所の庁舎整備事業、消防の茂尻分団詰所の整備事業と考えております。例年政策予算につきましては主要事業計画に基づき予算化すべく協議しておりまして、さきに申し上げました事業につきましても財政調整基金取り崩しの圧縮について予算編成時に再検討いたしましたけれども、いずれも中止をしたり先送りすべきでない事業であるという結論になったところでございます。また、近年の建設工事等にかかわる人件費の高騰を考慮いたしますと、後年度の負担軽減を図るためには先送りをしないで事業実施することが最善

であるというふうに判断したところでもあり、その結果、全体の予算規模が大きくなったものと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 財政調整基金というものは、もともとは地方公共団体において年度間の収支の不均衡を調整するための積立金のことでございます。地方公共団体の財政運営に当たっては、単に単年度の収支の均衡がとればそれで足りることではなく、後年度の財政への影響についての配慮も十分行って、長期的な観点に立った財政運営を行うべきことを求めているものであります。地方公共団体の収入は、経済情勢の変化に伴い変動を示すものであり、平年度と比較して収入の落ち込みがあった年度においても住民サービスの低下を来さないよう最低限度の行政を執行しなければならず、逆に平年度より収入が多額に増加したからといって当市の人口がますます減少していく中で後年度の財政負担に影響を及ぼすような支出をしてはならないものであると考えます。特に財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整する積立金であり、市長の執行方針に基づく予算案の考え方はこの基本に反するものではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 財政調整基金の考え方でございますが、平成30年度予算における多額の一般財源を要する事業といたしましては、市の庁舎耐震化等整備事業の一部である屋上の防水工事、それから改良住宅の除却工事、それから統合小学校の基本構想、基本設計、あるいは空き家等対策計画策定事業などがございます。その金額は合計で約1億9,000万円となっております。財政調整基金の取り崩しがふえている要因の一つと考えられます。議員ご指摘のとおり、財政調整基金とは地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金でありまして、一般的に地方自治法に基づく基金の形で行われるものでございます。当市といたしましても単に当該年度のみならず、翌年度以降における財

政状況を考慮し、引き続き地方財政法に基づき健全な財政運営を行ってまいります。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕過去におきまして1年1校舎を競った時代がございました。箱物行政が続き、それが原因となり、市立病院への繰り入れをおろそかにしたため、不良債務が大量に発生、平成18年度に市立病院の不良債務の連結決算や産炭地基金問題が起因として当市は未曾有の財政危機に見舞われ、市民全体に大きな財政負担が強いられたわけでございます。当時は予算上通常の年間収入はあったわけでございますけれども、放漫な財政運営を行政も議会もともに見過ごしてきた結果だったのではないのでしょうか。市議会において私は10分の1の議員としてのチェック機能や意見しか持ち合わせていないわけでございますが、市長は行政のトップとして提案権や執行権を持っており、赤平市全体に影響を及ぼすことができる立場にあるわけでございます。執行権者は、常に謙虚で慎重でなければならず、冷静な判断で各種事業の予算執行に当たらなければならないことであります。平成18年度には財政調整基金がゼロとなり、未曾有の財政危機から立ち直るため、市民の大きな負担とともに市職員の賃金カットがなされ、早期退職が実施されました。やむなく早期退職された職員の方々は、後輩である現在の参与席皆さんの将来も心配されながら退職していったはずと私は思っておりますと同時に、前市長体制のもとで血のにじむような努力、苦勞の末、積み重ねてきた財政調整基金が現在見る見るうちに数年で危機的状況になるのは忍びない一方では思っている方々もいるわけでございます。私だって赤平市の将来を考えるからこそ市長に向かって言いづらいことも言わなければと思っておりますが、財政的見通しの甘さは行政のベテランである副市長の責任でもあり、庁議が不十分であるとすれば、市長はもちろんのこと参与席の皆さんにも責任の一端があるかには思われます。市民生活の安全、安心を脅かすような、また職員の将来に不安を与えるような大型事

業計画を連続して強引に遂行しようとしているのでしょうか。過去を振り返ってみて、改めてもう一度菊島市長に伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 当市の将来や事業の遂行についてでございますけれども、将来的な観点から申し上げますと、継続事業の統合中学校建設事業、単年度で3億円を補助する社会福祉施設等の施設整備事業、新年度以降に計画している統合小学校の建設事業、認定こども園の建設事業などがございます。これらの事業につきましては、できる限り後年度の負担を減らすべく地方債などいずれも交付税措置のある過疎債を予定しておりますし、その他の財源に関しましても国の補助金等最大限の歳入確保に努めてまいりたいというふうに考えております。今後につきましては、本市の歳入の約40%を占める地方交付税に影響を及ぼす国が定める地方財政計画を注視するとともに、効果を検証しながら事業を精選し、できる限り後年度への負担を減らすよう努めてまいりたいというふうに考えております。若山議員を初め市民の皆様にご心配をおかけしております財政調整基金でございますが、これまでの経験したことのないまさに未曾有の財政危機を市民の皆様とともに乗り越え、さらにその先の将来に備えてこられたかけがえのない貴重な基金であるというふうに認識しております。安易な取り崩しとならないよう厳重に注意してまいりたいというふうに考えております。このたびの基金処分につきましても自治体の資産蓄積を目的とするものでもないことも鑑み、行政需要に積極的に対処すべく適宜処分したものでございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕先ほどの答弁にもありましたけれども、圧縮もできない、しかし箱物がどんどんふえてくると、こんな感じでございます。菊島市長の執行方針につきましては、このまま続けていきますと財政危機を招いた時代と同じ道を歩もうとしているのではと私は危惧しております。

そうならないことを願って、この項の質問を終わります。

次、項目2、炭鉱遺産活用についてであります。その1、継続事業の可否について。2年続きの大型予算で市の財政事情が今後ますます厳しくなることが予測される中、財源の使い方には十分考慮するべきで、生産性の上がない事業への投資は極力控えるべきであります。今建設中のガイダンス施設への予算づけは当然のことではありますが、今後の継続事業にかかわる予算は先延ばしにするべきではないでしょうか。むしろやめるべきであります。市長は、これまでの炭鉱遺産問題に関する私の質問に対し、財政に無理をかけないようにやっていくとのことですが、今後も生活に密着した大型予算を連続して提案するつもりであれば、なおさらのことガイダンス施設が完成した時点で今後への世界遺産登録や重要文化財認定作業への事業展開はやめるべきと考えるところでございます。登録認定までの作業に多額の費用がかかり、認定後もその維持費は長期的にかかるわけでありまして。昨年九州の炭鉱遺産を視察に行き、三池炭鉱を親子何代にもわたり支え、数多くの犠牲者を出しながらも炭鉱に関係してきた港湾施設や建造物等も含めた120年の歴史を遺産として残した人たちに敬意を表するとともに、将来にわたりつくづくお金のかかる話ではあると認識して帰ってきたところでございます。市長の考えている構想は、当市の財政規模や事情、人口減少問題等を背景に到底無理な話であります。炭鉱遺産の今後に係る改修費用や維持費用で当市の教育や福祉がどれだけ充実するのか考えが及ばないのでしょうか。厳しい財政状況を踏まえ、炭鉱遺産の活用より市民生活の安全、安心を優先に考えるべきであります。市長のまちづくりに秘める立坑やぐらの価値観はどれほどにあるのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 菊島市長。

○市長（菊島好孝君） 炭鉱遺産である立坑やぐらの活用ではなく、市民生活の安全、安心を優先して考えるべきではないのかということでございます

が、市民の安心、安全につきましては災害対策本部の強化を図るための拠点となる市役所の庁舎の耐震改修ですとか、あるいは茂尻消防分団の詰所の建設ですとか、議員ご指摘のとおり安全と安心の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。他方、教育や歴史、文化といったものにつきましても経済性のみ観点ではなく、やはり守る、そして残す、市内外の方に活用していくことも必要であると考えているところでございます。立坑を中心とする炭鉱遺産と現在建設中のガイダンス施設でございますが、赤平市の炭鉱遺産の価値や歴史、文化財としての存在について広く知ってもらい、市民にとっては歴史の保存、継承を、市外の方には赤平市の魅力をPRする施設として交流人口の増加や経済効果など直接的、間接的な波及効果をもたらすものというふうに考えております。市民生活の安心、安全を優先として取り組みながら、あわせて炭鉱遺産の国の文化財登録、指定を目指し、引き続き協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 それでは、改めて伺いますが、平成31年1月の日本遺産登録の申請に向けた作業と、これも進めていくということでございますけれども、申請に係る費用はどの程度か、申請後の改修事業費はどのくらいかかると、赤平市の負担費用が幾らになるのか、また国や道や取り組みへの賛同者がどれだけの助成金を負担してくれるのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 日本遺産の認定申請にかかわる費用等についてでございますけれども、日本遺産の認定申請につきましては空知の石炭、それから室蘭の鉄鋼、小樽の港のいわゆる北の産業革命、炭鉄港をテーマとした空知管内の市町、夕張、岩見沢、美唄、芦別、赤平、三笠、上砂川、沼田と室蘭市、小樽市の8市2町を構成市町といたしまして、空知、胆振、後志の3つの振興局と連携した取り組みでございます。日本遺産認定申請にかかわる費用といた

しましては、文化庁への申請協議等に係る旅費として61万3,000円を想定し、企画費の中で計上しております。申請後の改修事業費でございますが、日本遺産認定となったことによる改修事業というものではなく、これまでもご説明しております炭鉱遺産活用基本構想の中の緊急的改修として住石マテリアルズから無償譲渡を受けた立坑やぐらを中心とした施設を保存、継承、活用するための事業費として、基本構想策定時であります。事業費合計で1億1,700万円余りを想定しております。この事業費の1億1,700万円は、財源として過疎対策事業債を予定しております。元利償還金の70%は地方交付税として国からの補填を見込んでおりますので、残りの30%が赤平市の実質負担額となります。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 申請後の改修事業費は、今言ったように緊急的改修として1億1,700万円ということで、当市の負担額は3,500万ということでもありますけれども、日本遺産認定となったり、将来的に文化遺産登録へ事業展開したりしますと、重要文化財指定と、こういうふうになったときは文化庁の改修規定によってまた多額な改修費用がかかるわけでありまして。今とりあえず緊急的改修ということで1億1,700万ということでもありますけれども、これからまだまだかかるわけです。これは、私たちも九州へ行ったときに実感してまいりました。あそこに世界遺産に到達するまでにかなり国、県、市、会社も出しています。そして、あそこまで行って、それから世界登録されてからその規模に合った改修工事ということは何千万円ずつかかるわけですから、人口が17万です。そうすると、赤平これから1万切っていくのですから、そういうところと一緒にやってこれからのそういう炭鉱遺産を残そうという、私はだから前から言っている。決まった段階でガイドンスまでいいと言っているのです。そうしますと、見守り保存ができます。しかし、これから先がお金がかかり過ぎるのです。人を集める観光という形を言ったにしても、金がかかり過ぎる。だか

ら、ここでやめるべきでないのですかと。先ほど前者での議論を聞いていました。市長の決断するとうき、ここのところもその一つなのです。そのことも十分にわきまえていただければなと思っております。そのようなことで、市長はそれなりの覚悟でこの問題に取り組むということなのでありますけれども、その辺もう一度ここのところについて、これから費用もかかるということも踏まえて、もう一回答弁いただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） ただいまも申したとおり、費用をかけて赤平市がバンクするというようなことはいたしません。今も本当に答弁で申し上げたとおりであります。市民の安心、安全、これを第一といたしまして、財政投資ができる部分しか投資はしないと。しかも、長年かかるかもしれない、5年に1回見直すという約束もさせていただいておりますので、あくまでも市民生活が第一だよということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 今市民生活が大事だということでもありますけれども、言うはやすしなのです、本当に。先の見通しというのは、やっぱりなかなか難しい部分あります。私はいろいろと今までずっと議論をやってきました、現在の財政事情を鑑みたとき今年度の大型予算、そして次年度以降に想定される統合小学校建設の大型予算、そして数十年先まで続く立坑問題、これらについては市長は当市の長期財政展望を私は見通せないのではないかと、こんなふうに疑っているわけでございます。失礼、無礼はお許しいただきまして、再度考え方を改めていただきますことを願って、この項を終わります。

続きまして、項目の3番目、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の見通しについてお尋ねいたします。その1、PDCAサイクル施策の検証についてであります。現在赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略により教育、医療、福祉、人口問題、企業

対策、移住、定住対策などを含めた日常生活に関する多くを網羅した59の施策が行われており、それをPDCA、計画、実施、評価、改善、この4つの視点によるサイクルにて継続的に改善を推進し、KPI、重要業績評価指標にて評価を下しております。この政策は、平成27年度より5カ年の戦略策定を伴い、当市では28年より実質スタートとなり、現在折り返し地点にあるわけであります。この戦略により地域ごとの特性と地域課題の抽出が容易となり、早期に問題解決につながってくるかと思えます。このことから、現時点でのしごと・ひと・まち創生にてKPIによる事業評価や改善等に関する検証からどのような効果を見出しているのでしょうか。伺いたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） PDCAサイクルに基づくKPIによる評価の効果ということについてでございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては戦略会議及びみらい部会においてPDCAサイクルに基づく事業評価や改善等に関する効果検証のご意見をいただき、必要に応じて改善内容を検討していただくこととされております。昨年12月の戦略会議の意見の中には、施策の実行が見込まれない、あるいは見通しが立たないものは施策を取りやめるとか、あるいは新規施策があってもよいのではないかというご意見もございました。しかしながら、戦略会議としては新規施策や施策の削除には至らず、基本目標に向かった各事業に取り組むべきであるという、そういう結論になったところであります。KPIとは、4つの基本目標というゴールにしっかり向かっているかどうかをこのKPIによってはかり、今後の取り組みをどうするかというものでございます。4つの基本目標ごとに専門部会がありまして、基本目標ごとのKPIが設定されておりまして、おおむね達成しておりますが、子育て専門部会における合計特殊出生率につきましては平成26年が1.22で、平成31年のKPIが1.40でございますが、赤平市の正しい合計特殊出生率は公表されて

おりません。また、計算方法が複雑であることから、独自の計算は誤差が発生するというふうに考えております。いずれにいたしましても、KPIを指標として評価し、4つの基本目標に向かって各施策に取り組みまして、最大の課題であります人口減少の克服に引き続き取り組んでまいります。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 昨年12月の戦略会議の意見の中で施策の削除について触れておりますけれども、新規でもいいものはいい、見通しの立たないものはだめという、この結論を早急に出すべきで、30年度は折り返しを過ぎますので、KPI及び人が項目別の選択により判断した上で採択するもの、廃止するものの整理を早くして、将来に貢献するものは予算化し、事業として早期に認めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、合計特殊出生率については、設定した期間やそのときの生活環境、また年齢構成における人の入れかわり等によって変化することが多く、計算方法が複雑なのは理解するところでございますけれども、平成26年の1.22からわずか5年で1.40にということは施策が始まったばかりで、到底無理な話ではありますし、設定当初から目標が高過ぎて、施策に矛盾があるのか、数値設定が間違っているのか、いずれにしても独自計算に誤差が発生するとすれば、提起された基本的数字が目標数字には不適切ということになるかと思えます。この合計特殊出生率は、当市の基本目標の一つである若者が安心して子供を産み育てられる地域づくりという理論の基本となるものでありまして、施策の結果に大きな間違いを起こすことにもなりかねません。これについてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 総合戦略の基本目標にあります若者が安心して子供を産み育てられる地域づくり、これにかかわる数値目標等についてでございますが、合計特殊出生率につきましては数値目標としておりまして、平成26年の1.22に対しまして平成31

年に1.40を目指しており、さらに2040年、平成51年には2.07を目標に設定しております。議員ご指摘のとおり、5年の計画期間で合計特殊出生率を1.40にするという目標は高いハードルであると認識しているのも事実でございますし、特に2040年、平成51年の合計特殊出生率2.07という数値は一定の死亡水準で転入出がないとした場合に人口が増減せず、一定になるとされる出生水準であり、達成することは極めて難しいものであるというふうに考えております。しかしながら、人口減少を克服するには極めて高い目標ではありますが、方向性としては誤りのない設定でございますので、引き続き戦略会議やみらい部会の皆様と効果の検証、改善点等の意見を頂戴し、目標達成を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 そのところはわかりました。具体的には後ほどPDCAサイクルの項目ごとに質問していきたいと思っております。

それでは、項目3のその2、総合戦略による人口減少対策の目標達成の見通しについてであります。国のしごと・ひと・まち総合戦略の最大の目的は、人口減少対策と長引く地域経済縮小の克服にあるわけであります。最近の新聞、テレビの報道に現在の日本では人口減少とともに中小企業の8割が人材不足で困っており、後継者不足による企業は倒産ではなく廃業に追い込まれているとありました。このような深刻な問題は、社会人口問題研究所では20年ほど前から予測されたことであり、当時から政策で解決しておくべき課題ではなかったかと思いますが、これからの日本は外国人やロボットにあらゆる仕事を手伝ってもらわなければならない時代を迎えることになったわけであります。市長は、市政執行方針の中で人口減少率が対前年比2.84%という厳しい結果に触れておりました。人口減少の克服は構造的なもので、問題解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はないとの危機感を持ったところでございます。

そこで、基本目標の一つに若者が安心して子供を生み育てられる地域づくりというのがありまして、若者が住みやすい環境づくり、まち全体で子育てを応援する、学力向上と施設環境の充実、これらなどの施策が実施されているわけでございますけれども、折り返し地点での評価、もう既に折り返し地点に進みかかっておりますが、この評価をどのように受けとめておられるか、また今後の人口増計画施策の見通しについて伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 総合戦略による人口減少対策の目標達成の見通しについてお答えをさせていただきます。

赤平市の7,830人という目標人口でございますが、平成28年1月に策定いたしました赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の前提となる同時期に策定いたしました赤平市人口ビジョンによりまして設定させていただいた目標とする人口規模でございます。この赤平市人口ビジョンにつきましては、赤平市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したものとなっております。基本目標におけるKPI、重要業績評価指標ではおおむね達成しておりますが、最重要課題としての人口減少問題としては、市政執行方針の中でも申し上げましたとおり人口減少率は平成28年は前年と比べ3.17%から2.38%に緩和されておりますが、平成29年は前年比2.84%と厳しい結果となっております。このことから人口減少の克服は構造的な問題でもあり、解決には長期間を要するものというふうに考えております。したがって、基本目標はおおむね達成できているが、人口減少の克服には至っていないというのが現実でございます。市政執行方針でも申し上げましたとおり問題解決のために残された選択肢であります総合戦略事業は少なく、また残された時間もないという危機感を持って、皆様とともに問題意識を共有しながらさらなる人口減少対策に取り組んでまいりたいというふうに考えておりま

す。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 基本目標はおおむね達成できているけれども、人口減少の克服には至っていないと、これはどういうことなのでしょうかということなのですが、5年間という限定つきの総合戦略では取り組む期間が短いため、数字に踊らされても施策内容も充実したものとならず、取り組んだ内容も不十分で、結果的に消化不良に終わってしまうということなのでしょう。この辺について伺いたいと思います。

また、人口減少対策は、全国どこの自治体でも大きな課題であります。施策への取り組みが少しでもまさら自治体がこれからも地方での勝ち組であります。当市の人口減少対策は出おけている感じもいたしますけれども、子育て支援の充実などを中心に総合戦略の中で位置づけを確立しておき、総合戦略が終了した後でも第5次赤平市総合計画の継続事業として、もしくはどういう名前になるかわかりませんが、第6次赤平市総合計画の中に盛り込み、基本目標、施策名、事業内容を継続して取り組む解決の道はあろうかと思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。当市が今後生き延びていくための施策をどのような項目に重要課題として定め、それをいつからどのように活用していくのか、この辺もあわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 総合戦略の計画期間が終了した後の取り組み等についてでございますけれども、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略は赤平市の最上位計画である第5次赤平市総合計画における人口減少対策でなお歯どめがかからない赤平市の人口減少問題に対し、その対策をさらに推し進めるものであります。現在の計画であります第5次赤平市総合計画は、平成30年度で終了いたします。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略は、平成31年度までとなっていることとあわせて、人口減少対策を重点とした目的が重複する施策も多くなることか

ら、両計画を一元化した平成32年度から平成41年度までの計画策定の中で重要課題や取り組む施策の活用等について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 わかりました。次期の赤平市総合計画の中でこれまた質問していきたいと思えます。

続きまして、項目の4、赤平市における地域医療の課題についてであります。その1、中空知圏域における自治体病院等の連携についてであります。当市における医療の課題、例えば今後における患者数の減少、事業収支の悪化、医師、看護師確保の困難性等を踏まえると、今後の医療の方向性をより厳しく見詰め直していく時期に来ていると考えます。当市を含め多くの自治体病院がそれぞれの地域の医療を支えている状況の中、北海道では地域における必要な医療のあり方の議論の活性化を目指し、平成20年に自治体病院等の広域化、連携構想を策定したところがございます。それから10年近くになりますけれども、ここ中空知地域においても地域行動計画を定め、取り組みが進められてきたと承知しておりますけれども、当市及び中空知地域ではこの構想や行動計画に基づきましてこれまでどのような取り組みを行ってきたかと伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 中空知圏域における自治体病院と広域化、連携の取り組みにつきましては、北海道が平成20年の1月に策定した自治体病院等広域化・連携構想に基づきまして、滝川保健所を事務局として各自治体の保健、医療、福祉部局の職員のほか、医師会、歯科医師会、老人クラブ連合会等の委員で構成する中空知保健医療福祉圏域連携推進会議が設立され、地域の保健、医療、福祉に関する検討協議が行われてきたところであります。これまでの主な取り組みの概要ですが、平成20年から26年にかけて赤平、芦別、砂川、滝川の4つの市立病院で病床の縮小が図られたほか、砂川市立病院のCTやM

R Iなどの医療機器を圏域内の医療機関が共同利用することや中核病院からの診療応援、さらには診療情報の共有化による医療連携の強化などが行われてきたところでございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕次に、道の地域医療構想の策定と圏域における当市の今後の取り組みについてであります。

道では平成28年12月に地域医療構想を策定したわけでございますけれども、平成37年、2025年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる中、平成28年に北海道は今後の高齢化の進行を踏まえ、将来の地域の医療提供体制を示す北海道地域医療構想及び中空知地域医療構想を策定しました。ここでは、今後の高齢化の進行を踏まえ、将来の地域の医療体制やその実現のための施策を示しているわけですが、中空知における医療体制、医療提供体制、連携の姿をどのように示しているのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君）北海道では、いわゆる2025年問題に向けてこれまでの病院完結型の医療から地域完結型の医療に重点を移していく必要があることから、平成28年に北海道地域医療構想を策定いたしました。この構想は、病床の削減を目的としているものではなく、今後の医療のあり方や人口構造の変化に対応し、リハビリテーションや在宅医療の確保などバランスのとれた医療提供体制を構築することを目指しております。また、高度急性期、急性期、回復期、慢性期といった病床期の区分ごとの必要量を定め、その実現に向けて病床機能の分化、連携の促進、在宅医療等の充実、医療、介護従事者の確保、養成等、各施策の方向性を示しております。構想の策定に当たっては、21の2次医療圏ごとに構想区域を定めまして、各自治体の長や公立病院長、医師会長等で構成される中空知地域医療構想調整会議が設置されまして、構想の策定に向けた議論を行ってきたところでございます。今後はこの構想を推進、管

理していくため、中空知として将来的に不足が見込まれる高度急性期や回復期病床の確保の対策、在宅医療等の確保対策などについて工程表や具体的な役割分担に関する方向性をこの会議で決定することとしております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕それでは、そのような中で当市ではどのような取り組みを行うのか、特に中空知圏域には中核病院として、先ほど4つ名前挙げましたけれども、まず砂川市立病院と滝川市立病院、これがございまして、今後当市はセンター病院としての砂川市立病院とのより具体的な役割分担や連携を深めていかなければと思っておりますが、この辺はどのように取り組みを進めていく考えなのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君）地域医療構想の取り組み方策の一つといたしまして、急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる回復期病床の確保に向けた取り組みがございまして、砂川市立病院や滝川の市立病院からも患者の転院先がなかなか決まらないという、そういう課題が挙げられておりまして、こうしたことからあかびら市立病院が本年度4月から導入を予定しております地域包括ケア病棟につきましては、中核病院との連携を深めていくための一つの取り組みと考えているところでございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕わかりました。

それでは、その2ということで新公立病院改革プランの今後の取り組みについて伺いたいと思いません。公、民の適切な役割分担のもと地域において必要な医療提供体制の確保を目指し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編、ネットワーク化、経営形態の見直し等を内容とする新公立病院改革プランの策定について国から求められたことから、当市においても平成29年にあかびら市立病院新改革プランを策定したわけであります。このプランの中で、市立病院の地域医療構想を踏まえた

当院の果たすべき役割を今後どのように位置づけて診療に当たっていくのか伺いたいと思います。

また、市内における基幹病院としての役割と民間病院、今赤平では平岸病院と佐々木クリニックということになっておりますが、これらについての共存、連携について今後どうあるべきかあわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） あかびら市立病院では、平成19年に国が定めた公立改革のガイドラインに基づきまして平成20年度から27年度までを計画期間とした市立赤平総合病院改革プランを策定いたしました。このたび国から新公立病院改革ガイドラインが示されましたことから、平成29年度から32年度までの4年間を計画期間としたあかびら市立病院新改革プランを策定したところであります。このたびの国のガイドラインでは、地域医療構想を踏まえた各公立病院の果たすべき役割を明記することが求められましたので、2025年の中空知医療圏における回復期病床の不足解消に向けて、病床の一部転換を検討していく旨明記したところでございます。そして、現在この方針に基づきまして、一般病床のうち12床を地域包括ケア病床に転換する準備を進めております。また、地域包括ケアシステムの実現に向けて、あかびら市立病院が公的医療機関として在宅医療の中心的役割を担っていくこととしておりますが、市内の民間医療機関との連携等については関係機関が参画する地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場で検討されるものと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕次に、市立病院の役割を果たす意味で、医師確保については最重要課題の一つでございますけれども、これまでも各科の医師確保につきましては市長を初めとする関係者が懸命に努力されてきましたが、今後の医師確保の見通しについて伺いたいと思います。

また、近隣の公立病院で小児科医が退職し、補充

ができないということでございますけれども、そういう意味では今後当市の病院も重要な役割を果たすことになろうかと思っておりますとともに、過重勤務の心配もありまして、今後に影響が出なければと市民も心配しているところでございますけれども、事前策等のその必要についてですが、これはどのように考えたいかがでしょうか。考え方をあわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 医師確保でございますが、特に小児科においては近隣の状況を見ても当院の重要性は高まっておりますので、現在勤務いただいている医師の方々には今後も末永く勤務をしていただけるように病院長とともにお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕次に、病院経営において外来から入院病棟までいろいろな課題があるわけでありましてけれども、また患者のさまざまな要望に応えるため病院関係者については本当に日夜努力されているかと思っております。しかし、公立病院といえども最後は健全経営が期待されるわけでございます。今後の病院経営における効率化への考え方と、あわせて公立病院に給付される国からの交付税についてでありますけれども、現在の政治情勢の中では安定した交付を保てるのかどうか不安要素があるわけでありまして。そういう中で、当市の財政事情が厳しい折、今後一般財源からの繰り出し基準は適正に保たれるのでしょうか。これについて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 今後の病院経営の効率化への考え方でございますが、新改革プランで経営指標にかかわる数値目標を設定しておりますので、それらを着実に実行してまいりたいというふうに考えております。また、一般会計からの繰り出しでございますが、国が繰り出し基準として基本的な考え方を示し、その一部は国から地方交付税として措置され

ているところですが、当市としてもこの基準に基づき適正に対応しているところでございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 わかりました。限られた予算の中で当市の地域医療のためどのように使うことが最もベストなのか、これらを常に考慮して病院経営に当たることを願って、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、項目5、ふるさと納税についてであります。その1、歳入歳出のあり方についてであります。現在はふるさと納税が全国的に盛況であり、ヒット商品を出した自治体は10億円単位の寄附収入があるようでございますけれども、当市でも1億円単位の寄附金が入ってまいっております。そういう中で、ふるさと納税の収入となっている寄附金額の約50%は本来納品代、送料、手数料の支出分であります。しかし、現在は条例において寄附金は全額が積立金となる形になっております。全額が収入扱いであり、50%の支出分は一般財源で賄うことになっておりまして、結果的に見ると一般財源を捻出できない現況のため、財源が不足すると財政調整基金を取り崩す形となっております。納品代、送料、手数料の支出分は寄附金の中で賄うべきで、その残りを寄附金に積み立てるべきではないでしょうか。現在の寄附金の収支においては大きな矛盾を抱えているわけございまして、寄附金の多い他の自治体では早くからその矛盾を改正し、1項目の中で歳入歳出の整理がなされており、寄附金本来の実績が一目でわかるようになってきているところもあるわけでございます。当市でも早く収支構造の一本化のため条例を見直すべきではないでしょうか。考え方を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） ふるさと納税にかかわる基金積立額の収支構造の改善についてでございますけれども、ふるさと納税につきましては市内関係事業者のご協力によりまして寄附者に対する返礼品を返して以来平成29年度は件数では既に1万1,000件、金

額では2億7,000万円を超えるご寄附をいただいております。今後におきましてもより一層事業者と協議をいたしまして、新たな返礼品をふやすよう努めてまいりたいと考えております。基金の積立金に関する現在の取り扱いにつきましては、赤平市ふるさとガンバレ応援寄附条例第5条の規定によりまして寄附者から收受した寄附金は基金に積み立てるものとするとしておりまして、収入として收受した寄附金額を返礼品などの経費を差し引かないで全額基金へ積み立てております。他市町村における返礼品の支出予算に係る財源ですが、12%の市町村は寄附金として収入となったふるさと納税を財源としておりますが、74%の市町村につきましては赤平市と同じく返礼品は一般財源からの支出をしているという調査結果もでございます。74%の市町村が赤平市と同じく返礼品を一般財源から支出しているという調査結果ではございますが、ふるさと納税の寄附金総額が高額となる場合には当然返礼品の予算も高額となり、連動して一般財源も高額となってまいります。議員ご指摘のとおり、寄附金の約50%が返礼品や各種手数料等の経費となっておりますので、経費を差し引いた残りの50%が純粋な意味での基金として使えるお金であるというふうに考えております。今後につきましては、寄附金から返礼品等の経費を差し引いた残金を積み立てている自治体の取り扱いを参考としながら、条例改正も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解いたしました。ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

続きまして、項目6、認定こども園についてでございます。その1、認定こども園開設と幼児保育の完全無料化についてであります。現在待機児童を出さないためにと文京保育所内にある子育て支援センターの移設を行い、スペースを確保し、受け入れ態勢を整えるなど関係者は大変な苦勞をしているわけでございますけれども、そういう意味では早くに認

定こども園の開設が待たれるわけでございます。しかし、このたびの市政執行方針では、新年度から小学校統合準備委員会を発足させたり、統合小学校校舎の新築整備計画について準備を始めており、平成34年4月統合を目指しているわけでございます。そうしますと、かつて市長が答弁されている認定こども園の開設、移行は早くとも37年度となるのではないのでしょうか。これから7年、8年先の子供たちの人口動態をどのように想定しているのか、またそのころになっても建設計画を維持しているのか、はたまた統合小学校建設の後は財政困難で、建てることのできない状態になっているのか伺いたいと思います。

また、3小学校統合の新築校舎に認定こども園を併設した複合教育施設とすることで費用節約という大きな財政効果があると推察いたしますけれども、このようなことは検討課題にはならなかったのかどうか、この辺についてもあわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園についてお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、開設の時期についてですけれども、昨春秋の住民懇談会等の意見を踏まえ、今後保護者だけではなく、教育や福祉の関係団体等の意見も聞きながら検討していきたいと考えているところでございます。

次に、利用する子供たちの人数でございますが、近年の出生者数や現在の保育所と幼稚園の利用者数から1学年30人から50人程度と推定し、ゼロ歳児から5歳児までの合計は150人から200人程度になるのではないかとこのように想定しております。また、建設に係る費用につきましては、将来建設することができない状況が生じないように今後も健全な財政運営に心がけ、取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、統合小学校の新築校舎と認定こども園との併設ということでございますが、市内部でも可能か

どうか検討した結果、建設に必要な面積、それが可能な場所等の都合から、併設については難しいものというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 私が数年前に幼稚園、保育所の費用を全額無料にすべきと提案したとき認定こども園に移行する時点で無料化を検討するというところでございましたけれども、現在50%の無料化にはなりましたが、認定こども園開設、移行の話はこのたびの計画から想定すると何だか実効性が薄いと、そんな気がいたします。市長の公約は任期中から外れますので、反故と考えてこの辺はよろしいのでしょうか、それとも公約が果たせない分差しかえて、幼稚園、保育所の費用を全額無料にすべきと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。実際にこのほうが子供の実質子育て支援ということになりまして、市民からは喜ばれるのではないのでしょうかと、このあわせて考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 保育料の無料化についてでございますけれども、今後の認定こども園の推移、あるいは平成29年度からは就学前の第2子目以降の保育料無料化を実施していることから、幼稚園も含めた全額無料化については国の動向も勘案しながら今後対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 本当に子育て支援に力を入れるというのであれば、ことし4月に中央中学校が統合で、あとすぐ除却し、その跡地に認定こども園の開設ということが可能ではないのかなと私は思っております。そういう意味では、赤平版のC C R C構想、サ高住ですね、これらの整備計画も全く見通しが立たなくなってしまったわけでありまして。子供たちや保護者にとって病院が近いのは、大きなメリットであります。子供の迎えの帰りに買

い物もできます。これは、一年でも早くスピーディーにやらなければ効果は薄いと思います。ただし、財源確保のための工夫が必要になってまいります。先ほど言いましたように、市長に失礼な言い方しましたけれども、先の見通しという中ではここまで届いているのかと、このことを含めて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園の建設場所等につきましては、今後保護者の方々のほか、教育関係者、あるいは福祉関係者の団体等とも協議をいたしまして、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 認定こども園については、なかなか捨てがたい、しかし予算的には難しいと、そんな状況下に私は置かれていると思っております。また別の機会に議論させていただきます。

それでは、大綱2です。教育行政執行方針についてであります。項目1、統合小学校校舎の新築計画について、その1、建設時期の見直しについてであります。現在統合中学校の建設が進む中で、赤平中学校と赤平中央中学校は本年4月に現赤平中学校校舎に統合し、7月の完成を待って、新築校舎に移転するとのことでございます。また、平成30年度から赤間小学校と豊里小学校の統合計画、市内1小学校の是非についても検討するとのことで、現赤平中学校跡地に統合小学校校舎を新築整備する計画を住民の要望を伺いながら平成34年4月の統合を目指していくとのことでございます。前段の市長執行方針の中で質問しましたように、統合中学校建設事業、炭鉱遺産公園整備事業、市役所の庁舎整備事業、消防の茂尻分団詰所整備事業、このほか地域住宅建設事業も大変多く、ちなみに平成29年度の普通建設事業費は23億1,648万円であり、前年度比12億5,193万円の117.6%増であります。平成30年度の普通建設事業費は28億9,802万円で、前年度比5億8,154万円の

25.1%増であります。このような財政状況を踏まえた中で、小学校校舎建設工事は平成34年4月までに完成し、統合の予定としているわけであります。市民の財政負担の厳しさを考慮するとき、統合すること自体は理解できるわけでございますけれども、校舎建設を先延ばしする検討も必要かと思っております。この辺は、1年立ちどまって考えてみたらいかがかなということも含めまして伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、統合小学校の新築計画に関して校舎建設の見直し、先延ばしということについてお答えをさせていただきます。

教育委員会といたしましては、子供たちによりよい教育環境を提供することを最優先に適正規模による教育の充実及び学校統合にあわせた教育環境の充実を図るために豊里小学校と赤間小学校を統合し、統合小学校は統合中学校を新築後に現赤平中学校を除却し、その跡地に国の負担金事業を利用して整備すると。ただし、統合協議を進める過程において児童数の減少などにより茂尻小学校含めた3小学校の統合が望ましいと判断された場合は、保護者、地域住民と意見交換を行い、市内1校とするもので、豊里小学校と赤間小学校の統合、場合によっては茂尻小学校含むについては平成34年4月1日を目指すという内容の小中学校適正配置計画変更計画案を策定いたしまして、一昨年12月に開催されました市長が招集し、市長と教育委員で構成する総合教育会議で協議、調整を図って、その後行政常任委員会にもご報告をさせていただくとともに、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、昨年3月に変更計画を策定させていただいたというような経緯であります。なお、4月には広報あかびらにて市民周知を行って、5月から6月にかけて市内7会場で開催された春季住民懇談会において説明をさせていただき、7月には小学校、幼稚園、保育所の保護者及び地域住民を対象にした説明会を市内3小学校において開催したということでもあります。なお、この住

民懇談会及び保護者説明会において、豊里小学校と赤間小学校の統合、現赤平中学校跡地での統合小学校の建設、統合時期は平成34年4月を目指すという、この計画についてに対する異論というのはなかったというところであります。また、かねてより豊里小学校と赤間小学校のPTA会長に対しましてお願いをしておりましたけれども、PTA役員会等における検討、協議を重ねていただき、その結果、本計画に同意する旨の文書も既に提出していただいているところです。なお、茂尻小学校につきましては、平成30年度早々に発足させる予定の小学校統合準備委員会に保護者及び地域代表者の方々にも出席いただいて、市内1校の是非について意見交換を重ねてまいりたいというふうに今現在考えております。いずれにいたしましても、本市は赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略において若者が安心して子供を産み育てられる地域づくりを基本目標とした本事業を重要施策として掲げておりますことから、教育委員会といたしましても最優先されるべき事業として認識し、計画の推進を進めてまいりたいというふうに今は考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまいろいろと説明ございました。学校という教育環境を整えると、これらについての考え方やその取り組みについて汗してきたことについてはこれは理解できます。しかし、その計画が将来の財政破綻につながるということだけは避けなければならないと思っております。

それで、現在計画されています小学校の、今いろいろと説明がされました。それで、実際に今度学校に係る新築建設費用の総額、これと建築年度別の事業費用を詳しく教えていただきたい。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、統合小学校新築に係る事業費についてお答えをさせていただきます

が、主要事業計画ということで算出しておりますので、その予定金額について申し上げさせていただきますと思います。

30年度が基本構想、基本設計、用地現況測量、地質調査委託料、これで3,165万円、平成31年度が実施設計委託料で5,700万円、平成32年度及び33年度の2カ年間で工事請負費、備品購入費等で27億6,300万円となり、事業費総額が約28億5,200万円の予定になっております。また、赤平中学校の解体工事に係る事業費を含めると、平成30年度が実施設計委託料433万1,000円を含め3,598万1,000円となります。31年度が工事請負費1億2,600万円を含めると1億8,300万円となりまして、事業費総額が29億8,198万円の予定になるかというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 教育委員会としては最重要課題ということで29億8,000万という予算計上がありました。ただいまの答弁に基づく予算額、これらを予算委員会で十分精査しながら、また私どもの会派内でも十分協議いたしまして、統合小学校の新築建設問題に結論を出したいと、このように思っております。

以上をもちまして私の質問を全て終了いたします。それぞれの質問に対しての答弁、どうもありがとうございました。

---

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

今日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時34分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)